

平成23年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成23年3月8日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成23年3月8日(火)午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(15名)

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	15番 中垣克朗議員
16番 真井紀夫議員	

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市長	岩田昭人君
副市長	横田浩一君
会計管理者兼出納室長	宮本忠明君
市長公室長	仲明君
市長公室参事	川口拓也君
総務課長	三木正尚君
防災危機管理室長	川口明則君
税務課長	奥村和俊君

福 祉 保 健 課 長	大 倉 良 繁 君
環 境 課 長	野 田 耕 史 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	南 進 君
建 設 課 長	大 屋 一 君
新 産 業 創 造 課 長	奥 村 英 仁 君
水 産 農 林 課 長	小 倉 宏 之 君
水 産 農 林 課 参 事	上 田 敏 博 君
水 道 部 長	佐 々 木 進 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	諦 乘 正 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	中 森 將 人 君
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課 長	世 古 讓 治 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教 育 長	畑 中 伸 稔 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	大 川 一 文 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	川 端 直 之 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 担 当 調 整 監	内 山 善 嗣 君
監 査 委 員	桑 原 紘 市 君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱 野 薫 久 君

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	山 本 和 夫
議 事 ・ 調 査 係 長	竹 平 專 作
議 事 ・ 調 査 係 主 査	岩 本 功

〔開議 午前 9時58分〕

議長（南靖久議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立をいたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において8番、三鬼和昭議員、9番、與谷公孝議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、11番、瀧中佳芳子議員。

〔11番（瀧中佳芳子議員）登壇〕

11番（瀧中佳芳子議員） おはようございます。

一般質問に先立ちまして、今定例会は3月議会ということで、年度末、この3月末をもって退職される課長さんが5人いらっしゃるということで、長い間、尾鷲市の発展に寄与していただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

きょうの一般質問は、新しく高速道路建設がこのまちに進んでき、その新しい玄関口から見た尾鷲のまちづくりについてでございます。この高速道路事業推進に対して尽力いただいた大屋建設課長も、この3月をもって退職と聞いております。その尽力に対し、重ねて感謝申し上げたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

この地域への高速道路建設が着々と進み、23年度中に尾鷲 - 海山間が開通される予定になっております。さらに25年度には、尾鷲から熊野までの自動車道も整備され、新たな尾鷲の玄関口が開かれるわけです。そこで、今回は、人・物の流れが大きく変わる節目を控えた尾鷲市のまちづくりについてお尋ねいたします。

総合的なまちづくりに関しては、12月議会において三鬼和昭議員や三林議員の質問で、その柱となるべき市長のお考えが示され、今定例会の所信表明にも細やかな市の目指すべき方向性についての説明がなされたと受けとめました。そこで、今回はそれを踏まえ、新しい時代を迎える尾鷲の見せ方はどう企画されてい

くのかお聞かせいただきたいと思います。

昨年秋ですが、鳥取県の大山国立公園に車で出かけました。高速道路をおり、両側を高い木立に囲まれた山の道を走り抜けた後、いきなり目の前に大山のふもとに広がるまちが境港まで一気に見渡せる場所に出て、その景観のすばらしさに感動を覚えました。また、数年前に大分県の竹田市を訪れた際には、JR豊後竹田駅において、ホームから改札まで竹筒に飾られた季節の花が並び、列車の発着時には、この地を代表する「荒城の月」のメロディーが流れておりました。さらに、「荒城の月」のモデルと言われる岡城の下を走る国道502号線の上り車線には、メロディー舗装がなされた区間があり、車が通過すると、そのタイヤの音が「荒城の月」のメロディーになって聞こえるようになっております。岡城からでもその音を聞くことができるようになっているとのこと。メロディーロードに関しては、全国各地に整備されており、この音を楽しむためだけの訪問者もいると聞いております。

このように、そのまちを訪れる人にとって、まちの玄関口の与える印象はとても重要なポイントであると言えます。

現在の国道42号線で、海山側から尾鷲トンネルを抜け、1本目の橋の上から見える景色を皆さんはどう感じているのでしょうか。一瞬ではありますが、目の前に見える尾鷲の全景は、かなり印象深いものがあります。帰省する者にとっては、「やっと着いた」と、ほっとする景色であり、外来者にとっては、まちを印象づけるプロローグでもあります。

さて、次の新しくできる玄関口の一つ、北インターの手前のトンネルはどうでしょうか。せんだって、工事中のトンネルから尾鷲に抜ける現場を北インター線にかけて見学させていただきました。これがトンネルを抜けてすぐの橋脚の上から真横に広がる景色になります。一瞬このように尾鷲の景色が広がりますが、現在のように運転席から正面でなく、真横に広がる景色でもあります。高さが現在よりかなり低い位置であることから、海の見える範囲も狭くなっています。高速自動車道の出口であることから、スピードも現在より早く通り抜けることが予想され、ここを通り過ぎれば坂場交差点までまちを見渡せる場所はありません。新しい尾鷲の北の玄関口は、見せるだけで人を引きつける魅力は今よりなくなるように感じます。

旅行というものは、出発時に既に行き先が決まっており、その時点で目的地を選んでいただく、このまちを売り込む取り組みは、このときから始まるのだと思

います。せんだってBSフジで報道された尾鷲市の旅番組も、そのような意味では効果的な企画であったと思います。今まで三重県に入ってきた車が、伊勢神宮で折り返されたり、勝浦・白浜方面へ通り抜けたりしていた、それをいかにして尾鷲をアピールし、ここを目的地にしてもらえるかという取り組みの強化が必須となってきます。

新しい玄関口を通り、さらにまちなかへの誘導、単に案内板だけでは簡単にいかない難しさがあるかと思います。まちなかへの誘導は、ただ単に旅行者を獲得するだけでなく、まちの取り組みや風情を感じていただくことで、交流人口をふやすのみならず、このまちに住みたいと思わせ、定住人口の増加も期待できるものになるのではないかと思っています。今回、所信で示された一つ一つの取り組みは、地域資源を生かしたまちづくりという理念のもと、岩田市長独自の考えが反映されたものとなっていると思われませんが、それが点から線へとつながり、さらにネットワーク化されるためにはどうすればよいのか、お考えをお聞かせください。

次に、市民生活における取り組みについてお尋ねします。

世の中はメンタル面での疾患がふえており、それを防ぐ有効な手だてとして引きこもりを防ぐこと、人との適度なコミュニケーションをとることが挙げられています。そこで、行政としての取り組みとして、健康的な活動の場の提供や、それに参加しやすい環境づくりについてお尋ねします。

昨年度から開始されたふれあいバスの実証運行は、これからまだまだ乗り越えなければならない課題はあるものの、今まで移動困難地域に住む人たちにとっては、歓迎される事業として進められています。出張所管内はもちろんのこと、旧町内においても市街地から離れた地区の人たちにとって、移動手段の確保は日常生活の重要な問題となっています。

全国的に、ここ数年、交通死亡事故が減少する中で、高齢者の交通事故は増加の一途をたどり、10年前に比べ約2倍になっています。これは、公共交通の利用困難な地域において、高齢者ドライバーの事故がふえている現実があり、かといって、日常生活に車を利用できなくなる不便さから免許を返上するのにどうするのかといった問題がなかなか解決できていないのが現状のようです。

日常生活における移動手段については、ふれあいバスや福祉有償運送の利用など、今後、検討・改善されていくものとして、不定期に催されるイベントや行事の際の移動にもう少し改善の余地があるのではないかと感じています。尾鷲市の

所有する車両にはマイクロバスがあります。これは、利用規約にのっとりた上で一般市民の利用も可能になっています。スクールバスも規制緩和により、今ではふれあいバスの補完的な役割を果たしています。今年度においても、高齢者の参加の多い戦没者追悼式では、尾鷲駅から会場までの送迎にマイクロバスが使われており、参加者には好評をいただいたと聞いております。しかし、この追悼式を例に挙げますと、尾鷲駅からの利用者は出張所管内からの参加者がほとんどだと思つるので、式典の開始をふれあいバスの時間に合わせることで、マイクロバスが旧町内の参加者の移動手段に回せるというようなこともあるかと思つます。さらに、行き帰りの待ち時間が発生する場合には、駅やバス停で長い時間たたくむことのないよう、そのために会場での時間を過ごす企画も考えられるのではないかとと思つます。

今年度、総合病院では出前講座が行われ、積極的にまちに出かける取り組みがなされました。今までも検診事業など、出張所管内に出向いて行われてはきておりますが、往々にして市の行う講演などの取り組みは、市の中心である中央公民館や福祉センターに集中してきたように思われます。今後ますます高齢化が進む出張所管内においては、移動手段の確保が難しく、さらに外出の機会が減ってしまうことが危惧されます。旧町内にあつても、市中心部から離れたところに居住する方々の移動は、決して安心できるものではありません。高齢者に限らず、車に頼らなくては参加できない活動は、やがて外出をあきらめ、健全なコミュニケーションの機会を減らしてしまいます。そこで、市の考えられる市民が参加しやすい行事の取り組みや移動手段の確保についてお聞かせいただきたいと思つます。

以上で壇上からは終わります。よろしくお願ひします。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 濱中議員のご質問にお答えします。

高速道路の延伸や無料化実験により、中京圏や関西圏とのアクセスが格段に向上し、本市を訪れる方が今後増加すると見込まれます。特に高速道路尾鷲北インターチェンジ付近は、本市の新たな玄関口となり、来訪者にとっては尾鷲の第一印象の風景となる大変重要なポイントであり、市街地へ誘導するためのさまざまな仕掛けも含め、高速道路の開通に向け、検討を行っているところであります。また、この仕掛けと合わせて、「行きたい」、「見たい」、「食べたい」、「住みたい」と選ばれるような魅力的なまちをイメージできるブランドを独自で作り上

げ、尾鷲と伝わるようなイメージやデザインなどを組み合わせ、尾鷲を今まで以上に発信していく取り組みに着手をいたしました。この取り組みについては、昨年の秋に具体的に検討するプロジェクトチームを立ち上げました。このチームは、市職員の若手中堅職員13名で構成しており、本市をイメージするための地域資源としてどのようなものが存在するのか、自然、歴史、文化など、さまざまな観点から本市の特徴を洗い出し、本市にふさわしいイメージやデザインについて検討を重ねているところであります。その結果も尾鷲の玄関口に反映できればと考えております。なお、新年度では、本市の地域資源等の検討結果を踏まえ、具体的なデザインを作成する予定であり、新年度当初予算案でイメージ戦略検討事業として事業費を計上いたしております。

次に、地域資源を生かしたまちづくりのネットワーク化、出張所管内も含めた効果的な誘導についてであります。

集客交流の観点では、地域資源を生かしたまちづくりとして、輪内地区の農山漁村地域における豊富な資源を活用した、おわせ輪内地区まるごと振興協議会の取り組みなどを中心に、各地区のグリーンツーリズム体験を結びつけて商品化を図る取り組みを進めております。また、これらのグリーンツーリズム体験の商品化と連動して、各地域特有の特産品開発などの取り組みも進めながら、体験同士の組み合わせはもとより、体験と食やお土産といった尾鷲らしい魅力ある組み合わせを個々の商品の磨き上げという点から推進しているものであります。これらの本市に点在する魅力を点から線、線から面へとつなげてネットワーク化を図っていくためには、本市の立地・交通条件からも、移動手段が大きな課題となっており、これらの解消による、来訪者にとって計画しやすい観光基盤をつくり上げることが不可欠となっております。こういった課題も踏まえまして、尾鷲観光物産協会では、市内及び隣接市町の区域内であれば、みずからがバスなどの移動手段も含めて旅行企画として募集できる第3種旅行者として旅行取り扱いができるよう、法人化への取り組みも進められることとなっており、地域資源を生かした体験メニューや特産品の開発、それらをつなぐネットワーク化といった取り組みが一層推進されるものと期待しております。なお、尾鷲観光物産協会の法人化に当たりましては、会員にとって最もリスクの少ない形での法人格のあり方が検討されており、将来的には本市の集客交流施策において、観光行政の一翼を担うべく中核的な組織になるものと考えております。

また、バスのチャーターによる移動手段の確保などを加えた観光商品を体験ツ

アーとしてチラシやホームページにより売り出し、採算を保っていくためには、選ばれるための魅力の付加が必要であることから、平成23年度では、おわせ輪内地区まるごと振興協議会の活動におきまして、しっかりとした観光コンセプトや開発した旅行商品の販売チャンネルの確立などを旅行業界などの専門家の目線で補っていただけるよう、取り組みも検討してまいります。

このように、地域の魅力を地域の皆さんとともに作り上げながら、関係機関とも十分連携する中で、高速道路という新しい玄関口からの来訪者を地域に循環・滞留していただくための取り組みを進め、さらには今後、情報発信力を一層高めていくための手段やシステムの構築、体制づくりにも取り組み、本市を目的地化していくことが不可欠であると考えております。

次に、市民が参加しやすい行事の取り組みや移動手段の有効的な利用方法についてですが、市では現在1台のマイクロバスを所有しており、基本的には公用車として、公務もしくは市関連行事を実施する場合に関係団体等が利用できるものとしております。また、市が主催する行事等においては、それぞれの内容に応じてマイクロバスを活用しておりますが、その使用方法や市民への周知方法については行事ごとの対応としております。議員のご指摘のとおり、市民、特に高齢者の方への配慮として、各種行事に参加しやすい環境をつくれるよう、バス運行の周知について、例えば何時にどこを出発するというような広報の方法を検討し、あわせて周辺地区の住民の方も参加しやすいように、ふれあいバスの運行時間も考慮した形での行事運営についても検討してまいります。

しかし、市の所有するマイクロバスは1台、乗車定員が29名であり、該当行事への参加者数や運行範囲等を勘案すると、広範囲な運行は物理的に困難であることはご理解を願いたいと思います。一方で、各地区住民、近所同士でのお誘い合わせなど、共助の理念を持って各種行事に参加していただくことなども、地域社会における住民の連帯感を醸成し、高齢者も生き生きと暮らせるまちづくりにつながるのではないかと考えられるところです。

次に、積極的に地域へ出向く仕組みについてであります。

現在、行政全般に関して、職員が各地域へ出向いて説明を行う仕組みとしましては、老人福祉や医療制度など46のテーマを設けて尾鷲市出前トークを行っております。また、地域の防災や福祉、獣害対策など、市民の生活に結びついた課題については、住民からの依頼を待つことなく、担当職員がそれぞれの地域へ積極的に出かけ、一緒に課題解決に取り組んでおります。こうした取り組みを市と

してさらに進めてまいりたいと考えております。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 丁寧なご説明ありがとうございました。今年度に予算が盛り込まれているあたり、もう一度再確認というあたりでしたけども、よくわかりました。

それで、まず今、市長がご説明いただいたあたりというのは、観光集客というあたりの商業ベースの話が結構多かったのかなと思います。確かに、まず取っかかりとして、そこは十分大事だというふうには認識しております。しかし、さっき一番最初に申し上げたように、やはり行く行くはこのまちを選んでいただくというのが最終目的にするような流れが理想なのかなということを感じまして、「住めば都」という言葉がございまして、どこであったとしても、そこに長く居続けられればいいところになると。しかし、居続けることで本来の魅力に気がつかなくなっていることもたくさんあります。

そこで、副市長、ここの地に来られて1年少しがたったと思うんですけども、まさに の目をまだ持っていていただいていると思うんですけども、私たちが気づいていないこのまちのよさであるとか、気がつかないまちの資源、もっとこうすればここが生きるのになといった感想もあるかと思います。そのあたりを含めて、このまちに住んだ感想などをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 私、一昨年11月にこちらに赴任させていただきました、尾鷲に来た私、それからおいでいただいた方々の目にまず飛び込んできますのが、青い海、それから青い空、緑の山々といった大きな自然が目鮮やかに映ります。さらに、私が1年余りこちらで生活させていただく中で、これらの自然とともに、そこに住む人の営みのさまが大切な要素ではないかと改めて感じております。訪れる人にとりまして、まちの印象は自然の景色ばかりでなくて、まち並みや道路、港といった、そこに住む人々の生活を背景にした人工的な工作物を含めた生活文化・営み全体を目にしましたときに、その地域の景観に対する感動が生まれるものだと思っております。

生活文化を背景にしました尾鷲の景観につきまして、そのすばらしさを改めて申し上げるまでもございませんが、例えば、尾鷲市のこの市街地周辺で幾つか例に挙げさせていただきますならば、まちはおおむね碁盤の目に整備されておりま

して、比較的整然とした感があります。その周辺には、息を切らして汗して登った後の天狗倉山からの眺望と心地よい風、トンビの鳴き声があります。また、天満みかん園開拓農道のわきに黄色く実を結んだナツミカンと、見渡せば行き交う漁船の描く白波があります。また、夢古道おわせの湯気越しに見える青い尾鷲湾、それから、緑の天狗倉山山の雄々しい姿、それから、そびえ立つ発電所の煙突があります。さらに、波しぶきを上げながら巡航船から見える山々の稜線を背にした尾鷲のまち並みがあります。また、市街地からは、瀬木山から東に延びる人口の道路であります、その向こうに見渡せる自然の尾鷲湾と佐波留島が逆にうまくマッチングしているように思われます。ほか、九鬼や輪内、須賀利といったそれぞれの地域で、海、山、空、まち並み、生活の営みをモチーフにしたすばらしい景観を望むこともできます。

人間の生活文化に密着しました景色は、決してよいところばかりではありませんが、訪れていただく方に、よくないところも含めつつ尾鷲の持つ味わい、尾鷲節にもありますように、「尾鷲よいとこ」というのがありますけども、その味わいを堪能してもらうためには、第一の景観づくりの観点は非常に大切であるということに改めて感じております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 先ほど濱中議員の質問の中で不適當と思われる発言がありました。「」という言葉が述べられましたので削除したいと思います。

11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 大変失礼いたしました。取り消しをお願いいたします。

今、副市長の言われた人々の生活文化・営み、本当にそのとおりで、目で見えないところにある尾鷲の魅力というものは、もっともっとアピールする必要があるのかなというふうに思います。それで、入り口、玄関口ということで、北インターのあたりをまず最初にクローズアップさせていただきましたけども、今度、この高速道路が通ってくる中で、入り口という考え方をするのであれば、それは北インターだけではなくて、熊野尾鷲道路につくられます三木里インターであるとか賀田インターであるとか、それもそれぞれの地域に広がる玄関口かというふうに思っております。私は三木浦町の出身なんですけども、三木浦町の入り口に行かれた方は、多分、今ぐらいの季節から入学式にかけて、すばらしく桜のトンネルができて上がります。あと、最近では早田町の入り口がわかりにくいであろうということから案内看板が設置されました。あと、九鬼中学校の跡地、あそこも

九鬼の入り口付近になるんですけども、あそこでは昨年の夏に大学生の合宿を誘致して、地域の方たちがお手伝いをして、そのチームが全国優勝するような例も出てきました。

せんだって、紀伊長島の道の駅マンボウの近くに小山ハウスという取り組みができました。この取り組みを聞いたときに、ここは紀伊長島の入り口ではなくて東紀州の入り口としての案内所になりたいという思いをまず聞かされました。そこに立ち寄っていただく方にすべてを案内できる仕組みができないだろうかという思いを持っておりますというふうに聞きました。これはそれぞれみんな民間の方たちの動きなんですね。確かに行政のアドバイスがあったりする中でできてきたものもありますけども、アクアステーションのおばちゃんたちが、初めは自分たちの生きがいということで始めたことでしたけども、それがボランティアとしていつまでもかすみを食べているわけにはいかない、やはりそこにはお金も必要になってくる、それは、それぞれの取り組みの中で一番言われることですけども、それを商業活動にしていけないだろうかとか、あと、梶賀のあぶりにかかわる方たちは、今、自分たちはだんだん高齢になっていく中でこれをやっているけれども、ひいては、ここの地に子供たちが戻ってこれるまでの商業活動にならないだろうかという話も聞いております。

このように、地域の人たちが動ける、そのバックアップをすることも行政にとつての役割の中にあるかと思うんですけども、こういった民間の力があってこそ、やはり地域の魅力が発揮できて、そして誘導してきてみんなに見ていただけるような人々の生活文化ができ上がるものではないのかなというふうに思います。そのような地域の人たちを支える形として、今後、考えていくネットワークづくりの中でのお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、尾鷲市内でも、たくさんのところでいろんな元気のある動きが出てきていただいておりますということは、本当に私にとってもうれしいことでありまして、何とかこの方たちと一緒に尾鷲を元気にしていきたいというのが大きな願いであります。恐らく、幾ら尾鷲が自然に恵まれているといっても、それは全国的にずば抜けているのかというと、そうでもない。では、その中で尾鷲の魅力为全国の皆さんに知っていただくためには、やはり人の魅力というのが随分大きいのではないかなというふうに思っております。各地で頑張っている皆さんの魅力を全国の人に知っていただく、そういったことで尾鷲を訪

れていただく方がふえる、あるいは尾鷲を訪れてくれた人に対して「こんにちは」とか、もてなしの心でもって接するということが随分大きな話ではないかなというふうに思っておりますので、そういったものも含めまして、各地の皆さんの頑張りを行政としてどういう形で支えられるのか、それを真剣に議論していきながら、現実にはその役割分担を行いながらやっているところではあります、さらに進めて皆さんとともに元気な尾鷲をつくっていききたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 心強い言葉をありがとうございます。

市長の所信にも繰り返しありました、昨年12月のまちづくりに対する答弁の中にもありました地域資源という考え方なんですけども、これは先ほどから申し上げています人づくりというものもありますけども、尾鷲に一番大きく占める山であり海であり魚でありといったもの以外にも、例えば、この地には総合病院というものがあります。これは先人がずっと努力を重ねて、この地に医療が大事ということで今まで守ってきたものでもあります。今、全国的に医師不足なんかが言われる中で、42号線沿いに大きく「尾鷲総合病院」という看板が見えて、本当に外から入ってきたい人にも、ここにはきちんとした医療があるぞという一つの看板でもあると思います。また、その国道沿いには尾鷲高校もあります。子供を育てる環境として、ここには県立高校がきちんとあるよという、そういうイメージでもあります。そういったこの地で生活する者にとっての安心感、それを与えることも地域資源を守る一つの役割かと思っております。そのあたりもありますので、今言ってきた、外から来る人たちのおもてなしであるとか集客交流だけではなくて、総合的にこのまちの魅力を見せるには、やはり今現在ですと集客交流、新産業創造課が担っているところではあると思うんですけども、これは総合病院であったり福祉のことであったり教育であったりという、そういった全課をまたがった、そして、それを取りまとめて企画をつくり上げるという動きが大事かと思っております。そのあたりを含めて、今後、このプロジェクトが今13名組んで、多分、課をまたがった動きになっているのかとは思うんですけども、そのあたりの強化を今後ますますお願いしたいと思っております。

それと、まちづくりアンケートを昨年見せていただきましたけども、その中でも市民が求めるまちの形、住みやすさというあたりでは、やはり福祉医療、そのあたりがかなり上位に来ている、そこが充実されることによってまちの満足度が

上がるということが数字となってあらわれてきました。旅行客、外来客に満足させるには、いつもこれは繰り返しになるんですけども、やはりそこに住む人の満足度、それが上がるのがまず一番基本だと思っております。そのあたりを含めた動きがこれから大事になっていくのかなと思います。さっき言いましたように、本当に出張所管内への広がりというものに関しましては、ここの「まちなかへの誘導」という言葉が、旧市街地にどうも今まで集中してきて考えられてきたような、そこに誘導する案内を考えていたようなイメージを私は持っていたんですけども、先ほど市長が言ってくださいました各出張所管内のそれぞれの仕組みに対しても、きちんとバックアップしていくという言葉を確認できたように思います。

それと、実はこれは今回別々の質問として上げさせていただきましたが、市内での移動手段のことに関しまして、これは市に住む人ももちろんですけども、外来客のことに関してでも、それは共通したところがありまして、先ほど広範囲は無理であろうという話とか、そういうこともありますけど、やはりこれも工夫かと思えます。先ほどスクールバスの話も出ましたけども、既存の状態では無理なのはわかります。保険の関係であるとか契約形態であるとかということ、それはもちろん今の状態では無理だからこそ、この先、何か展開が考えられないかなという気持ちがありましたので質問させていただきました。スクールバスを含めれば、尾鷲市には多分4台の車が確保できるのではないかなと思います。スクールバスですから、それは子供の通学利用が最優先であることは理解しております。その中で、あいている時間の使い方として、今後発展できるものはないかと思うのですけども、その辺いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、尾鷲各地でいろんな動きがあって、いろんな方が一生懸命頑張っていただいているという中で、私はいろんな行事もやりたいなと思いますが、そういった行事とかイベントをやるについては、まずは参加される皆さんが元気になっていただくような形でのイベントを考えていきたいなというふうに思っておりますし、まさに輪内まるごととか、そういった取り組み、あるいはいろんな取り組みがされている中で、皆さんが本当に一生懸命取り組んで、その中で共通の目的を持って元気になっていただいているということは、本当にうれしい限りであります。ここにお見えの元気なお年寄りの皆さんも、非常にたくさんの方の知恵と経験を持っていますので、その方たちの知恵もおかりしながら、こ

れからも進めていきたいなというふうに思っています。

そういった中で、例えば移動手段というものが大変大きな要素を占めるわけですから、たくさんの課題はあります。しかし、いろんな知恵を絞って、これから前向きに検討をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご協力をいただきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） そうですね、早急なご検討をお願いしたいと思います。

それと、集まってくる手段としては、地理的条件から考えれば峠を越えてということになりますので、どうしても車は必需品となりますけども、こちらから出向いて行って、各地域地域においていろんな取り組みをやるということに関しては、歩いて出かける、隣近所の人を誘って、そこだから行きましょうという、本当にお家の中で一人であることを、少しでもみんなの中で楽しみましょうよという流れをつくることは大事かと思えます。

その中で、昨年、病院の方で出前講座をやっていただいたことに関しまして、地域の方からおおむね本当に好評なことを聞いております。以前、今こちらで福祉保健課長でいらっしゃる大倉課長が病院にいらっしゃったときにご一緒したんですけども、紀宝町の本当に山奥の地域で、紀南病院の出前トークに、わずか150人ほどの集落から100人近い方が、夜、小雨の降る中、集まってこられるのを見たときに、ああ、これがやっぱり地域に密着したやり方なのかなということを感じました。それは後に課長ともお話をしましたけども、やっぱりあれは本当に地域に歓迎されている行事だなと感じましたということを知りました。そこで病院の取り組みとして地域の方たちは歓迎していることを聞いております。病院側として、それでご負担に感じることはないのか、それこそ1年間やってみた上で次につながるものとして、ご感想などを含めお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） どうもありがとうございます。1年間、この地域の実情を考えながら、紀北地域とか尾鷲において1カ月に大体2回ほど回らせていただきました。その中で議員さんも来ていただいたりしておりまして、非常にありがたく思っております。とにかく医療と地域を結びつけるという話は、当然患者さんは不安にお思いになるものですから、病院に来られたときはどのようにして来ていただいたらいいかとか、どういう相談窓口があるかとか、もう一つは、

病院に来ずにして、家庭で安心して暮らす方法はいかにあるかということで、今、リハビリ士で家庭でも元気にできるリハビリ体操をやっておりました。負担になるというよりも、我々は地域に出かけて行って、その地域の方たちに教えていただくというのが非常に多うございまして、やっぱり医療関係者は地域の方に育てていただくということが大事でなかろうかと思っております。

今年は1年やりまして、非常に福祉保健の課長さん等にも手伝っていただいたりしておりましたけども、地域の区長さんにもお願いしたりやっておりました。来年も、ぜひ我々も地域へ出かけて行って勉強しながら医療を育てていきたいと、こう考えておりますので、ぜひともまた機会をつくっていただいて、区長さんなり行政の福祉保健課長さんなりに手伝っていただいて、勉強させていただきながら地域の皆さん方とともに参加型病院をつくっていききたいと、こう思っております。またよろしく願いいたします。

議長（南靖久議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） とても心強いお言葉です。本当に周辺部、特に高齢化が進んでおりますし、あと高齢者だけではないんですね。やはり小さい子供さんを抱えたお母さん方ですとか、どうしても赤ちゃんを1人横に乗せて車で移動することということは、私も経験してきましたけども、長い距離になると結構不安になります。一昔二昔前ですと、出張所管内はそれぞれ小1時間車で中心部までかかるような状況の中で進んできましたけども、今回、この道路が完成してきますと、須賀利の方にはしばらくご不便をかけておりますけども、輪内方面にしましては20分、30分かからない時間・距離となって、大変ありがたい距離にはなるんですけども、やはり峠が邪魔する、やはり車が要る、そういった中で、高齢者に限らず子供さんを対象とした行事ですとか、あと福祉保健課にかかわるあたりですとか、もっともっと地域で小規模にでも行われる動きが要るのではないかと思います。

あと、この旧市街地においてでも、天満地区なんかですと、今、公共交通の空白地区になっております。天満だけではありません。倉ノ谷の方にでもそうです。宮ノ上の奥の方でも、やはりなかなか中心部まで出てくるには不便をかける地域がたくさん残っております。その中で、もし今までの取り組みの中で、地域の集会所ですとか出張所の中で、こういう活動をこちらから出かけて行って効果が上がっていますよというような取り組みがあればご紹介いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（大倉良繁君） 福祉保健課の活動内容といたしましては、高齢者の介護予防事業に伴いまして、いろんな各地公民館へ出かけるなり、その一環としての尾鷲よいとこ元気寿命波及プロジェクトであったり、尾鷲シルバー元気塾、いわゆる健康を目標にいろんな体操をやったり、そういったことに出かけております。かなりの人がふえてきておりまして、好評であるのではないかと考えております。

それともう一点が、これも予防教室の一つなんですけど、転倒予防教室であるとか、そういった行事も各公民館等で行っております。また、先ほど病院の事務長がおっしゃいました出前講座につきましても、我々の健康教室とタイアップした形で取り組みをしておるということで、保健師も含めて参加して各地区の方々といろんな健康相談にもタイアップしているということでございます。

それと、各公民館等の施設では、そういった巡回をして健康相談も含めてやっておりますけども、また、先ほどおっしゃいました児童につきましても、各家に訪問いたしまして保護者の不安な要素の解消に向けての支援、そういった中の取り組みもしておりますので、ご報告させていただきます。

議長（南靖久議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） もう今までにいろいろな取り組みがされているということで、これをさらに各地域、周辺部のみならず広げていっていただくことで、人と会うという、コミュニケーションをとるという、家にいながらにして人と会う、ひとり暮らしの方がすごくふえておりますので、きょう一日だれとも話をしなかったよということなんかを聞きますと、やはりその辺、安心して住まいをするには少しというところがありましたので、そのあたりを確認させていただきました。

もう一つ、これは最初のまちづくりの方にもかかわってくるんですけども、例えば、今回、海洋深層水のあたりでも、もっとさらにとりようなご報告がありました。そうしますと、アクアステーションの活用なんかも、私はたまに料理教室へ行くんですけども、どうしても参加者が固定してきております。というのは、やはりあそこに移動する手段を持った人だけが行けるというようなことがありまして、もったいないなという気がするんです。いい取り組みをされています。そういったときに、やはりふれあいバスとの時間の兼ね合いですとか、そういった参加のしやすい取り組みが必要かなと思います。それと、中央公民館や福祉保健センターでやっている料理教室なんかと深層水がリンクする形も必要かと思いま

す。そういった中で皆さんの行き来が頻繁になるような仕組みがあるといいのかなというふうに思います。

ちょっと話があちこち飛ぶんですけども、先ほど病院と福祉保健課がタイアップしてという話もありましたし、福祉と子供たちのことにかかわる中では教育委員会であったり、公民館がかかわる中では生涯学習であったりというような、そういう課をまたいだ動きがやっぱりここでも必要となってきますので、そのあたり、今回の構造改革の中で、すべての課が風通しよくコミュニケーションをとれるといったような、そんな動きがもっと必要になってくるのかなと思います。

それと、最後になりますけども、これはこの話から少しずれるのかな。実は、せんだっての防災の取り組みの中で古江の取り組みを見せていただきました。あれもいわゆる防災隣組という形は、やはり孤立を防ぐという形の取り組みの中で、すごくいい取り組みであったなというふうに感じました。そうしますと、あれが防災に対する備えだけではなくて、本当に福祉もかかわるひとり暮らしの見守り隊であったりとか、本当に子育ての協力隊であったりとかいう、そういう一番最小のコミュニケーションの単位になり得る、そういった取り組みであると思いますので、そういう皆さんがひとりになってしまうことを防ぐということでは、これも全課にまたがった動きが必要になって効果的ではないかと思います。そのあたりのことも含め、市長、ご意見などございましたら最後に聞かせていただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 古江地区でのモデル的な高齢化社会における住民が先導する避難体制の確立につきましては、結果的に防災隣組という形での提案をいただきました。これは、今、地域みんなが支え合ってきた社会が崩れかけている中で、地域のコミュニティーを再構築するためには、ものすごく有効な組織になるのではないかなというふうに思っておりますので、まずはその防災隣組の考え方を古江でとどめずに他地区にも普及させていきたいなという話と、それとあわせて、先ほどご提案のありましたいろんな形、例えば福祉でいろんな形の事業をやっていただくとか、そういったことももちろん地元の方の同意が必要であります、しかし、可能性のある組織でありますので、全庁的に議論を重ねながら、再度地域コミュニティーの再構築というような形での取り組みにしていきたいなというふうに私は思っていますが、何分3月6日にご提案いただいたばかりでありますので、これから検討をさせていただきたいと思います。

議長（南靖久議員） ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午前10時50分〕

〔再開 午前11時00分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、12番、三鬼孝之議員。

〔12番（三鬼孝之議員）登壇〕

12番（三鬼孝之議員） 通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、病院経営の問題について質問を行いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

国内では医療崩壊がドミノ倒しとなって病院が倒産する時代に入っていると言われております。こうしたことから、日本は医療貧乏、医療のデフレスパイラルに陥っているとも言われております。また、自治体病院経営におきましても、へき地医療、救急医療を始めとする不採算部門を担わなければならないこと、経営のあり方の責任の所在の問題や、経営効率が悪いことなどが原因で、これは平成21年度調査ですけれども、全国の973の自治体病院で約8割以上が赤字経営であると言われております。

戦前はもちろんですが、1960年、昭和35年ごろまでは、日本の病院医療の根幹は自治体病院が担ってきており、このころの民間病院は、数の上でも質の上でも力が弱く、地域住民に質の高い医療提供を行うため、各地方自治体がそれぞれ病院を持たなければならなかった歴史があります。しかし、日本の病院を取り巻く環境は日々変化し、社会基盤整備の充実とともに民間の病院数は4倍程度にふえ、規模や医療の質においても公的病院に引けをとらないものになりました。

尾鷲総合病院経営におきましても、平成6年度から3カ年間で総事業費約50億円をかけて増改築、外来棟の耐震化と同時に、高度医療機器の導入等の事業により減価償却費が増大する中、平成11年度に放射線治療棟の建設、リニアック装置を導入し、赤字経営に拍車がかかり、さらには平成16年度から臨床研修制度により医師が都市部へ集中、いわゆる地方での医師不足が生じ、そのことによって尾鷲総合病院もその影響を受けざるを得なくなり、医業収益の減少、医師確保、特に平成18年3月の産婦人科医師の確保による超高額報酬などの経費の増加によって、平成22年度予算では累積欠損金42億8,269万2,000円を計上するに至っております。この巨額の累積欠損金を減額処分するためには、病院関係者の徹底した経営改革のもと経営改善を図り、日々努力していくことが求

められております。

そこで、まず初めに、尾鷲総合病院の医師確保の見通しと経営改善について質問いたします。

平成22年6月現在、厚生労働省が初めて全国統一的に実施した病院等における必要医師数実態調査によりますと、病院勤務の医師数は現在16万63人でございます。求人中の医師数は1万8,288人、求人はしていないが必要とする医師数を加えると、全国で2万4,033人が不足していると言われております。自治体病院経営都市議会協議会も、財政対策、医師不足・偏在対策、救急医療体制の3本柱で国に要望もいたしております。一方で、尾鷲総合病院の医師数については、平成12年度の28人に対し、応援医師はいるにしても、常駐は現在15人で54%の激減となっております。特に内科医師の確保が急務とされている状況下、岩田市長も関係機関の情報収集を行い、三重大学は言うに及ばず、三重大学以外の大学医局への派遣要請も進め、診療体制の充実を図っていきたい旨の発言も議会でこれまでもされておりますので、これまでの医師確保の現状と見通しについてお聞かせを願いたいと思います。

医師確保につきましては、臨床研修制度の中で一朝一夕では解決できない大変難しい問題だと思いますけれども、三重大学の医師派遣を基軸として幅広い医師確保に取り組んでいただきたいと願っております。

次に、経営改善についてでありますけれども、医師確保が適正数に達すれば、医業収益の増加である程度の改善の見通しは立てれるものと思いますけれども、それに対比する根本的な経費のコスト意識の中で、固定費をいかに削減するかにかかっていると言っても過言ではありません。特に人件費の削減を始め、賃借料や修繕費等の見直しも急務であります。また、変動費では、医薬品の購入方法を再検討する中での薬品費の削減、この件につきましては、価格の安いジェネリック医薬品、これは後発医薬品のことでございますけれども、ジェネリック医薬品の購入に移行して全国の自治体病院の中でも経費削減に役立てていると聞いておりますので、尾鷲総合病院におきましても、この後発医薬品のジェネリック医薬品の導入を前提に検討委員会を設置して薬品費の削減を図ってはどうかと思いますので、この辺のところは事務長に答弁を求めたいと思います。

次に、過疎法の病院事業会計の活用について質問いたします。

過疎法（過疎地域自立促進特別措置法）の改正法が、昨年4月1日から6年間延長され、この改正によって全国で776自治体が過疎指定を受ける見通しであ

り、尾鷲市もその一員として過疎指定を受けたところであります。過疎指定を受けた自治体は、財政基盤の強化と地域の活性化を図る事業が過疎債の対象となりますけれども、これまでの過疎債の対象事業は、道路を始めインフラ整備に限定をされておりましたけれども、今回の改正によって対象事業が図書館、認定こども園、自然エネルギー利用施設を始め地域医療の確保、集落の維持・活性化、住民の交通手段の確保などのソフト事業、自立促進事業にも対象が拡大されたと聞いております。地域医療の確保の中では、医師・看護師の確保のための貸し付けや奨学金制度も含まれていると伺っておりますので、病院運営に欠かせない医師確保等について過疎法の活用をどうされるのか、市長にご答弁をいただきたいと思っております。

次に、財政問題について質問をいたします。

国政が衆参ねじれ国会、政局絡みで混乱する中、総額9兆4,000億円規模の2011年度一般会計予算案の予算関連本案が年度内に成立するかどうか危惧されております。このことは、特例公債法案の可決が民主党政権単独では成立できないことでもあります。年度内に成立しない場合は予算執行停止という前代未聞の事態に陥り、日本経済はもちろんですが、国民生活への悪影響ははかり知れないと予測されます。一番身近な問題では、年金支給の停止、子ども手当の廃止が現実となり、国民生活が死活問題となり、一方で地方自治体の財政運営に対しても少なからず悪影響を及ぼすものと思っております。衆参両院議員は政局に走らず、党利党略を捨てて国会運営の正常化に尽くすべきであり、それを願ってやまない思いであります。

ということで、財政健全化計画後の財政状況について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

平成13年度に市税の減収や地方交付税が前年比89.5%、額にして4億2,900万円の減収となり、また義務的経費の増加、各種基金の減少等、財源不足が顕著となり、平成13年10月に財政危機宣言を行い、当然その中で経常経費の削減と事務事業の見直しに取り組みながら、平成14年度当初に財政健全化計画の年内策定を表明し、平成14年12月にその内容を公表したところであります。本計画は、行政改革アクションプログラムと連動し、おおむね5年間で計画期間として本計画を財政運営の羅針盤の一つとして位置づけ、全力を挙げて財政の健全化を進めていくことであります。本計画が公表されてから、はや8年数カ月が経過をする中で、当初の計画数値が5年間で達成されたのかどう

か。本計画については、実施が困難な施策は段階的に対処し、必要に応じて見直しを行うとなっております。本計画の見直しが議会に示されることなく今日に至っております。具体的施策での歳入の確保、歳出の削減においての検証なり成果について、これまでも庁内の政策会議でされていると思っておりますので、その内容を公表していただきたいと思えます。

次に、平成21年5月に後期アクションプログラム、集中改革プラン、真の行政改革の実現を目指して、これは平成21年度見直し版として発表されたものであります。集中改革プランも財政健全化計画とリンクするところも多々あります。事務事業の見直しによる効率的な行政運営を始め5項目から構成されており、当然アクションプログラムの進捗状況の市民への公表も明記されておりますので、この点についてもあわせてご答弁願いまして壇上での質問にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 医師の確保につきましては、尾鷲総合病院は三重大学医学部を通じて医師を派遣していただいております。今年度の三重大学医学部の1年生は、127名のうち三重県出身者が65名を占めておりますが、卒業生は97名で、そのうち17名が三重県出身者であり、三重県に残る医師は少ない状況であります。そのような数少ない人数で、三重大学医学部と関連病院で医師の派遣について調整をしている状況であります。本病院のように臨床指定病院になっていない病院は、三重大学医学部に医師の派遣を頼らざるを得ません。ご存じのとおり、三重大学医学部長、三重大学医学部附属病院竹田病院長に本病院の顧問に就任いただき、また、尾鷲の地を高血圧の研究病院に認定いただき、さらに三重大学医学部第一内科の伊藤教授に尾鷲市内で出前講演を毎月実施していただき、本病院と三重大学医学部ときずなを築いておりますことはご存じのとおりであります。

しかし、三重大学医学部においても医局への入局が少なく、また、開業する医師が多いため医師不足に陥っているのが現状であります。このような現状を踏まえて、出前講座や市民懇談会の中で、尾鷲出身で県外へ出ている医師が見えましたら紹介をしていただきたいをお願いしているところであります。本病院においては、本年3月末で内科医師が2名異動対象で、1名は三重大学医学部へ、1名は出身の奈良へ帰られるため、その補充については、三重大学医学部第一内科と

打ち合わせ中ですが、なかなか難しい状況が続いております。

このような厳しい現状の中、このたび地元出身者の内科医師 1 名が 6 月 1 日から本病院で勤務していただくことが決まりました。また、所信表明でも述べましたとおり、4 月からは眼科医師が常勤医師となり、毎日の外来診療と白内障及び硝子体の手術等の対応ができることとなります。今後も県内外に出ておられる地元出身者の医師と連絡をとり、医師確保に努めてまいります。

経営改善、過疎法の活用については、後ほど病院事務長に答弁させます。

次に、集中改革プラン等についてお答えします。

平成 15 年度より取り組んでいた後期アクションプログラムを見直し、平成 18 年 3 月に集中改革プランを策定いたしました。このプランでは、事務事業の見直しによる効果的な行政運営など、五つの基本項目のもと 48 項目からなる具体的な取り組みとして、定員適正化計画、指定管理者制度の導入などによる人件費の削減や市税等の収納率の向上に取り組んでまいりました。この具体的な 48 項目の進捗状況につきましては、達成またはおおむね達成した項目が 41 項目で、約 8 割から 9 割程度達成できたものと認識しております。なお、残りの達成できなかった項目につきましては、引き続き取り組むべきものは多様化する行政課題に即したものに改め、これを新プランに継承いたします。現在、新行財政改革大綱及び新集中改革プランの最終案を取りまとめたところであり、市ホームページ及び広報紙を通じて市民の皆様にお知らせいたします。

財政健全化計画の達成状況等につきましては、副市長から答弁させます。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 次に、財政健全化計画の達成状況についてお答えさせていただきます。

平成 13 年度当時、地方交付税削減など急激に財政状況が悪化したことから、同年 10 月に財政危機宣言を行い、翌年の平成 14 年 12 月に、15 年度から 19 年度までの 5 カ年を、おおむね 5 年間を期限とし、具体的な施策の実行により財政の健全化を目指すものとして策定いたしました。この具体的な施策の内容は、歳出の削減と歳入の確保を行うものでありまして、歳出の削減では、行政組織の見直し、人件費の削減、経常経費の削減、民間委託の促進、外郭団体の組織運営の見直し、補助金の見直し、事務事業の見直しの 7 項目、次に、歳入の確保としまして、市税収納率の向上、財産収入の確保、使用料・手数料の適正化と、三つの項目で合わせて 10 の具体的な取り組み項目を掲げたものでございます。

この財政健全化の達成状況につきましては、歳出の削減のまず1点目、行政組織の見直しにつきましては、部長制の廃止、係の統合、課長級の削減などを計画に沿って行われました。

2点目、人件費の削減につきましては、平成15年度、平成16年度の新規職員の採用を見送り、民間委託や指定管理者制度の導入などを実施することにより、大幅な職員数を削減いたしております。また、その後策定しました定員適正化計画により、平成14年度の普通会計部門の職員数263人が平成22年度には190人と、73人の職員数を削減いたしております。このことにより、平成14年度と比較しまして、おおむね7億1,000万円を削減する結果となっております。

3点目、経常経費の削減としましては、臨時職員の雇用形態の見直しと旅費日当の引き下げ及び廃止を行いました。

4点目、民間委託の促進では、ごみ収集業務、公用車の集中管理、印刷業務を委託し、指定管理者制度の導入では、斎場、養護老人ホーム聖光園などを計画に基づき実施しております。

5点目、外郭団体の組織運営の見直しでは、社会福祉協議会への職員派遣の見直しや外郭団体事務の見直しを行っております。

6点目、補助金の見直しでは、平成15年度に枠配分による対前年度比10%削減、平成17年度からは補助金の個別精査による見直しを実施しております。

次に、歳入確保の1点目でございますが、市税収納率の向上は、三重地方税管理回収機構を活用するとともに、市独自で差し押さえを行うなど、市税の滞納整理を強化いたしました。

2点目、財産収入の確保は、社会福社会館跡地の売却など、売却可能な市有財産については売却を行いました。

3点目、使用料・手数料の適正化は、し尿くみ取り手数料等の適正化に努めました。

以上、財政健全化計画に掲げました取り組みにつきましては、全庁的に取り組んだことにより、ほぼすべての項目が期間内に達成でき、さらにその次のステップであります集中改革プランとして進化させております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 経営の改善につきまして、お答えさせていただき

ます。

職員の経営に対する……。

(「事務長、ジェネリックの医薬品の件だけで結構です」と呼ぶ者あり)

尾鷲総合病院事務長(諦乗正君) じゃ、ジェネリックのところだけお答えさせていただきます。ジェネリック医薬品についてですが、本病院ではDPC(診断群分類別包括評価)の申請病院でないことから、現在の使用薬品を使用することが経営にとっても有利であり、また、医師が投薬する薬品を制限しないことが患者さんの安心・安全な医療の質の向上につながると考えております。

以上です。

議長(南靖久議員) 12番、三鬼議員。

12番(三鬼孝之議員) 市長、副市長、事務長さんにご答弁いただき、ありがとうございます。

それでは、2回目の質問に移ります。

病院、医師の確保の件でございますけれども、先ほど市長の方から申上げましたけれども、6月1日から地元出身の内科医が入るということで、明るいニュースかなと思います。その中で、所信表明の地域医療にもありましたけれども、総合病院が大変厳しい状況の中で明るい展望があるというのは、市長の所信表明にありましたけど、まずその一つが、眼科の常勤医師が4月1日に着任すること、三重大との関係では高血圧症研究病院に指定を受けたこと、さらには三重大医学部長と附属病院長のお二人が1月1日付で病院の顧問に就任する中で、尾鷲総合病院を臨床研究拠点に指定して、医師を継続的に派遣するモデル地区とする内容の方針が示されました。尾鷲総合病院にとりましては、医師確保につきまして大変心強い限りであると思っております。なぜこういうことになったかということにつきましては、三重大の対応ですけれども、12月補正で特殊勤務手当等が月額50万円の上乗せを行った結果、医師が減少する中で過酷な勤務環境の評価ということと、これ以上医師を減らさないという総合病院の経営方針が三重大側に評価されたあかしではなかったかなと思いますけれども、その辺は市長の認識をお尋ねいたしたいと思っております。

それで、現在、臨床研修制度の中で、今の医学生は5年から6年で臨床実習に出る前にオスキーと呼ばれる診療と問診の実技テストを受けなければならないというようなことで、なかなか若手の医師の短期間での派遣は大変難しいんじゃないかという私も思いがいたします。当然、医師派遣は三重大を基軸としまして

医師確保を行っていくものと思いますけれども、市長に答弁はなかったですけども、三重大以外の大学医局との医師確保についての、そういう市長みずからの動きを現在までやってこられましたか。その点をお聞きいたしたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、三重大と良好な関係を結んでおるところは、議会の皆さんにもご承認いただいた医師手当のアップ、これはただ単に金額を上げたという評価でなしに、尾鷲市が病院改革に向けて積極的に動いたという評価のもとで、医学部長あるいは病院長さんの顧問就任につながったというふうに認識をしております。医師の確保につきましては、三重大はもちろんであります、山田日赤、それから、最寄りの尾鷲の方からご紹介をいただいた尾鷲ゆかりの医師について、いろいろと接触を持っておりますし、これから三重大以外の医学部局についてもご協力をいただくようなことを進めていく予定でありまして、近々その辺の訪問も実現したいなというふうには思っております。

議長（南靖久議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） 50万円の特殊勤務手当を上げたからこうじゃないという市長の答弁がありましたけれども、それは表向きはそうだと思いますけれども、やはり表へ出せない心の部分がありますから、やはりその部分もウエートは大きいと思いますよ。私はそう思っております。

それで、ジェネリック医薬品の導入の件について、事務長は、現在の尾鷲総合病院の医療環境の中では現在のやりの方がメリットがあるということで、それはそのように私も理解しますけれども、医薬品購入についての一括購入、医薬品のメーカーですね。今、尾鷲総合病院の場合は医師によって医薬品の購入法がばらばらなんでしょう。それは一括購入して、その辺の軽減が図れないのかどうかをお尋ねいたしたいと思います。

それと、医師確保に対しての県行政の動きですけど、平成23年度、新聞報道でございますけれども、予算の中で研修医などの若手医師の育成を図ることから7億4,840万円の金額が計上されておりました、県も医師確保に積極的に動いているのかなという思いがいたします。また、医師確保対策チームの活動の中で、全国から医師の招請に取り組むことも報道されておりました、こうした県の行政の動きが東紀州の中核病院の総合病院にどのように医師の確保につながるのか、市長にお尋ねをいたしたいと思います。

それと、集中改革プランの中で病院の経営がいろいろ書かれておりますけれど

も、企業会計の経営改善の中で、病院事業会計の経営改善、その改革内容として総合病院医師等確保推進委員会を発足させ、真剣な医師不足に対する問題・課題の検討と具体的で総合的な医師確保の取り組みを行い、診療体制の維持を図ると明記しておりますけれども、この推進委員会がこれまで設置されて、医師確保の具体的な取り組みがされているのかどうか、その辺のところはどんなんですか。私はこれまでもあまりこういう委員会が設置されたという記憶はないんですけども、その改革プランの中に、今、副市長がいろいろ述べられましたけれども、その辺のところはいかがですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、県行政の中での医師確保対策チームの効果でありますけれども、尾鷲総合病院に関しましては、直接その対策によって確保できたという話ではありませんが、一番大きいのはパディ、要するに1カ月、2カ月間隔で山田日赤から来ていただいております医師派遣につきましては、この県行政の医師派遣対策によるものでありまして、これについて随分助かっておるところでありますので、ただ、聞くところによりますと、他病院につきましては、この対策によって医師の確保がされたというふうに聞いております。尾鷲総合病院に関しましては、何といたってもパディホスピタルのお医者さんが派遣されたということが非常に大きな効果であります。

議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） お答えのございました一括購入についてでございますけれども、この地域は高血圧とか糖尿病の患者さんがたくさんおられまして、容体がそれぞれ異なっておりますことから、やっぱり患者さんのためにも一括購入で1メーカーに絞っての購入はできないとの判断に至っております。この辺をご承知おき願いたいと思っております。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 若干話が重複しますけれども、県の方で医師確保対策のチームが活動を始めるといったときに、そういう報道がありまして、すぐ、これは機を逃したらいかんということで、尾鷲総合病院の資料を整えまして、県の方にはせ参じて持っていったと。まず第一に尾鷲市の病院の状況を頭に入れたいということがございましたので、それを補足して説明させていただきますとともに、あと、行革に関しましても、尾鷲総合病院の医師確保の関係で、尾鷲総合病院の中でも何回か会議がありまして、私も赴任してからそのうちの協議会などに出させてい

ただいております、その中で医師確保をどうしていくんだ、さらに具体には三重大の方とどのように連携したらいいのかということは何度か話題になっておりますので、そういったあらわれが今回三重大からの医師の継続派遣、さらにその他の病院につきましても働きかけていけるような関係になったと認識しております。

12番(三鬼孝之議員) 集中改革プランの中での検討委員会の設置はどんなんですか。答弁がないですけども。されておられなかったらされてなかったでよろしいですよ。

議長(南靖久議員) 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長(諦乗正君) 今はまだされていない状況でございます。

議長(南靖久議員) 12番、三鬼議員。

12番(三鬼孝之議員) 今になって慌てふためいて医師確保に東奔西走しておる中で、こういう改革プランの中での病院の医師確保に対しての検討委員会もまだつくっていないということについては、これはどこに責任があるんですか。

議長(南靖久議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 責任は病院開設者の私であると思っております。

議長(南靖久議員) 12番。

12番(三鬼孝之議員) それで、市長、今後改革プランを継承されるのかどうかわかりませんが、この改革プランどおりに医師確保についての委員会を設置してやっていくという思いはありますか。

議長(南靖久議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 推進委員会をつくってなくても、医師確保についての病院内の会議はやっておるということで、委員会を設置せずに今のままで医師が確保できるようであれば、このまま精力的に医師確保を続けていきたいなというふうに思っております。

議長(南靖久議員) 12番、三鬼議員。

12番(三鬼孝之議員) 次に移ります。病院経営の推移の中で、いろいろ私も調査しましたけど、平成11年度にさかのぼっているいろいろ調査しまして、主な項目だけについての数値を申し上げますと、医師数につきましては平成11年度から15年までの5年間、平均27.8人、最高28人ですね。それと医業収益では平成12年度の48億2,126万1,000円、入院患者では平成11年度の延べ8万7,963人、1日平均241人、外来患者では平成13年度、延

べ16万8,571人、1日平均696人、人件費では平成11年度の25億2,519万4,000円、これは退職金の1億5,500万円も含まれます。減価償却費では平成13年度の4億4,440万5,000円、赤字金額では平成11年度の4億733万3,000円、一般会計繰入金では平成12年度に5億4,599万1,000円繰り入れいたしております。その中で、黒字経営があった年があるんですね。平成17年に4,125万4,000円の黒字経営になっております。それと、医師1人当たりの医業収益では、最も低い金額が平成14年度の、これは医師が26人ですけども1億5,648万7,000円、最も多い金額が平成22年度ですね。今、16人に減っておりますから当然ですけども、2億4,255万5,000円という、1人の医師がこれだけの2億4,000万円の収益を上げているということは大変すごいことだなという思いがありまして、特殊勤務手当を出すのも当然かなという思いがあります。

それと、企業債の残高では、平成13年56億5,539万円が、いろいろと今言いましたけれども、主な項目の最高・最低値の金額でありまして、このように経営の推移の中で、22年度末に42億8,200万円余りの累積赤字を予算化する中で、意外とこれまで資金ショートがなかったということがございます。その理由につきましては、減価償却費、資産減耗費等のキャッシュフローの部分がそれらの金額以内の赤字であったために一時借入れがなかったということだと思いますけれども、残念なことに、平成20年度以降の赤字の金額が、先ほど申しましたキャッシュフローの部分の減価償却費、資産減耗費等の金額を上回ってきた中で、平成21年度の後半から一時借入金をしなければ資金が苦しくなってきたという実情があります。

そこで、一般会計からの繰入金の件でございますけれども、平成19年度から2億5,000万円という定額がずっとこれまで来ておりまして、21年度が当初予算2億5,000万円でありましたけれども、補正を7,000万円やりまして3億2,000万円ありましたが、これまでずっと2億5,000万円。23年度もそうですね、2億5,000万円。これまでの平成11年度から18年度までの8年間、この2億5,000万円が固定する以前の年度の8年間の繰入金の平均金額は4億900万円ですね。総額32億7,500万円ですけども、この金額と今の定額になっております2億5,000万円を差し引きますと1億5,900万円ということになります。

それで、皆さんもご承知のように、病院事業会計につきましても、当然基準財

政需要額に算入されておりました交付税措置がされておりますね。その中で病院についての基準財政需要額があって、その分が全額来るわけじゃないですから、それが大体年度どれくらいなのかというところは議論がありますけれども、これまで研修会にいろいろと出席する中で、厚労省の役人が言うのには1床150万円じゃないかというような目安がありますね。総合病院の場合は急性期199床かな。療養型が56床で255床ですから3億8,250万円という計算ができますね。それで、今現在2億5,000万円ですから、かなり差があると。

それで、市長にお聞きしますけれども、一般会計の財調の残高が11億8,000万円程度あるようですね。調べて聞きましたけれども。この中で、病院も大変苦しい状況の中で、一時借入れをしたら当然金利を払わにやならないですから、一般会計から2億5,000万円の繰入金を増額する考えはないんですか。その辺のところをお聞きいたします。

それと、これは病院の総務課長だ。先ほどの繰入金ですけれども、この経理処理、3条予算と4条予算がありますけれども、これまでの処理が的確だったかどうかという私は疑問があります。というのは、当然当年度の損失額を圧縮する場合は3条予算にウエートを置くわけですね。当然そういうことですね。それで、21年度の決算では、3条予算に50.46%、パーセンテージで。4条予算で49.5%、約5・5ですね。それで、平成22年度が、3条予算が31.59%で4条予算が68.4%。7・3の割合ですな。そして、収益がこれだけ減るということでしょう。平成23年度の当初予算で見ますと、3条予算が25.3%、4条予算が74.7%。各年度でばらつきがあります。それで、今、こういう40億円を超える累積赤字の中で、赤字を処分するために、やはり3条予算にウエートを置いて繰入金を処理する方がいいんじゃないかなと思いますけれども、総務課長、その辺のあなたの見解はどうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 病院の繰入金につきましては、21年度には何とか7,000万円を上乗せすることができましたけれども、今年度については残念ながらそれができなかったということでもあります。今後は病院の事務サイドと十分議論を進めながら、できる場合が来たらやりたいなというふうに思っておりますが、今現状ではちょっとなかなか難しいというのが本音であります。

議長（南靖久議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（中森将人君） 三鬼議員の3条予算、4条予算の割り振りの

件でございますが、3条予算で利子の部分、4条予算で元金の部分ということで返済をしております。やはり元金の返済もしていかなければ、元金が減らないという部分で利息がふえてしまうという部分で、3条予算、4条予算に分けさせてもらっているのが現状でございます。

議長（南靖久議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） 市長、今のは前向きの答弁じゃないような気が、繰入金の問題で聞きましたが、病院が大変苦しい、一般会計も苦しいですよ。でも、財調が11億円あるということですから、多少補正予算でも組んで病院にある程度繰入金をふやしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

今、総務課長が言いましたけれども、元金を減らす、それは利息も減るでしょうね。しかし、外見的には病院の公債が高いより、やはり赤字の額を減らす方が先決問題なんですよ、言うたら。そうでしょう。それなのに、これは基本がないんですな、3条、4条の割り振りは。基本がないじゃないですか、ばらばらだと今言いましたように。その辺のところを再度、事務長といろいろ検討してくださいよ。どれが正しいかどうかという正解はありませんから、その辺のところを検討してください。

次に、これは開設者の市長にお聞きをしますけども、21年度から23年度、3カ年間の公立病院の改革プランの中で、経営形態の見直しの方向性の中で、公営企業法の全部適用の欄にチェックが入っておりますね。この全部適用は、地方公営企業法第7条から10条までの条文の中に「病院事業管理者を置くことができる」と条文化されておりますけれども、近年、自治体病院も、全部適用を取り入れる自治体も多くなっているとされております。それで、尾鷲市の場合には、23年度までの改革プランの中でチェックの欄が入っておりますから、今、検討はされておると思いますが、その辺のところはどうでしょうかね。例えば、民間病院とか市立大学病院は、経営方針が理事会で決定されて、責任問題が生じた場合は理事長がとるのが一般的でありますけれども、公立病院の場合では、開設者は市長ですけども、現場での病院長、病院事務長がそういう責任の立場にありますけれども、その辺のところはだれが経営して、その責任の所在とかがあかがはっきりしないのが実情じゃないかなと思いますが、その辺のところを解消するためには、全適によって事業管理者制度を取り入れれば、経営に関するすべてのことが迅速かつ効率的に進めることができるということで、そういうメ

リットがありますので、病院経営の改革に一助をなすものかなと思いますけれども、病院経営におきましての公営企業法全部適用について、市長はどう思われますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在の尾鷲総合病院は全適を適用しておりませんが、しかし、その中では、やはり適用していない予算の中で、例えば医師確保とかそういったものは今動いている。私もあちこちみずから出かけてやっているというような状況であります。現在の状況では一部適用の方がいいのじゃないかという私の思いがあります。しかし、これは将来的に全部適用になって、病院会計が独立しながら院長のもとにやっていただくのが一番ふさわしい形ではあるのではないかと思いますので、今後の検討課題ということでプランの中にも入れさせていただいたということになります。

議長（南靖久議員） 病院の答弁はありませんか。

病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 病院としても、今のところは市長さん等もおっしゃるとおり、一部適用で運営していきたいと考えております。

議長（南靖久議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それと、諦乗事務長が就任して以来、大変精力的に経費削減にご努力いただいておりますけれども、その端的な例として、平成22年度当初予算の損益が6億7,300万円の赤字計上の予算化でしたけれども、今年も予算も組みまして3億5,800万円の赤字に抑えたということですね。そういう諦乗事務長が赤字を減らす中で、医療機器の保守契約の廃止なんかのお話が聞こえてきますし、駐車場の賃貸料の中での有料化の問題とか、医事事業の業務費、この辺のところはこれ以上下がらないのかどうかお聞きをいたしたいと思っておりますし、財務会計システムの更新事業の廃止が補正予算にありましたね。債務負担行為かな。850万円、この辺は何を廃止するのかのお考えをお聞きいたしたいと思っております。

それと、せっかくの機会ですので、公営企業法のあり方について少し申し上げたいと思いますけれども、民間企業の場合は利益追求型ですから、利益を出すためにはやっぱり収益マイナス費用で当然利益の発生ということになりますね。利益が発生しなければ即倒産につながりますから、経営の責任者は日夜努力して収益の向上なり費用の削減、あるいは社会情勢に見合ったような会社の環境を整え

ていくわけでございますけれども、公共事業の場合は、税金を投入した結果の事業の成果によって、その事業を行うに伴った経費を差し引いて、その残ったものが何かというと、住民の満足度につながると思いますね。住民の満足度につながるといことは住民の利益につながるといことでございますので、公共事業の場合はその辺のところだと思います。

一方、公的病院の経営の場合は、公共性と経済性を両立させていることが医療の質と経営が維持できることであるというようなことが言われております。ですから、公的病院の場合のそういう経営の算式というのは、医業収益プラス成果ですね。成果というのは医師の患者への対応、医療技術、あるいは看護師さん等の医療業務の態度など、そういう成果が患者に対してどうなのかということプラスしたものにマイナス費用イコール患者の満足度になるわけですね。患者がそういう満足をすることによって、尾鷲総合病院は大変環境もいいし、お医者さんも優しいし看護師さんも優しい、治療力もあるというようなことで、そういう評判になれば地区外からもどんどん患者さんが来るということで、経営改善が図れることになりましてけれども、諦乗事務長には釈迦に説法かと思っておりますけれども、今後、そういう一つの形式に沿って、事務長として病院経営に当たっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

病院事業に対して過疎法の関係はどんなんですか。聞くところによりますと、一般会計の場合は事業費100%の過疎債が適用されるということですかね。病院が直接借りる場合には事業費の50%というようなお話を聞いておりますけど、その辺のところ、病院の過疎法の適用、過疎債を借り入れるというような方向性はどんなんですか。

議長（南靖久議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 端的にお答えをしていきたいと思っております。

機械とかの備品に関して、今回、医薬品の交渉が2年に1回でございますので、入札を行いまして、少し病院の薬剤部長とともに努力をしまして値段を下げてまいりました。材料とかに関しては、1年に1回見積もりをしながら、ドクターとも協議しながら使っていただきやすいもので安くしていただく方向を考えておりまして、今、進めているところでございます。

今の患者さんの満足度から経営につなげる話なんですけども、病院の玄関に入っていたいただきました2階のところでは患者さんのアンケート調査をしてございまして、病院の入院患者さんにもアンケートを張ってございまして、それを月1回管

理職会議のところにかけて、直していけるところは直していけるといところで張り出してございます。これをやることによって経営改善と満足度が上がっていくと考えております。

議長（南靖久議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） 時間がありません。ちょっと急ぎますけど、財政問題ですけども、副市長の方からいろいろ言われましたので、ありがとうございます。それで、財政危機宣言が平成13年12月、経営健全化計画が平成14年12月ですね。当時の伊藤市長でありましたけれども、私は平成13年の9月定例会で財政問題について一般質問をいたしております、そのことによって、伊藤市長が14年の12月にこういう健全化計画を公表されたという経緯がありますので申し上げたいと思います。特に、副市長も言いましたように、職員の減員、人員削減と事務的経費についての人件費の軽減を言いましたけど、全くそのとおりで、財政健全化計画に沿って実行した結果だと私は思っております。

それで、特に退職金の問題が、私も言いましたけれども、支給率で20年勤続から最高限度までの4段階で8.375カ月の削減を行っておりますね。そういうことで、これまでに14年と現在を比較しますと8億700万円余りの削減をしているというようなことでございます。職員数におきましても、とらえ方が違いますから数字は違いますけれども、平成14年度が298人、これは病院事業の専門家を除いた数字ですけども、平成22年度が217人、差し引き81人の人員削減を行っております、こういう執行部の努力に対しまして、この場で敬意を表したいと思います。

それで、第6次総合計画の策定が進んでおりますけれども、市長にお尋ねをしますけれども、財政危機宣言とか財政健全化計画、集中改革プランは、この6次総合計画の中でどうされるのかなという思いがありますし、現在、やっぱり財政危機宣言はそのままなんですか。市長、その辺のところはどうでしょうか。今後財政運営の羅針盤として位置づけていくのか、ご答弁をいただきたいと思いません。

それと、きょう、傍聴者の中で元職員の上村元収入役さんが見えております。私は、上村さんが収入役当時の一般質問でやりとりしたことがあるんですが、健全財政の目安は何ですかというやりとりの中で、一般会計の総額の10%程度の財調が一時的じゃなしに常時あれば健全化じゃないかなというやりとりがあった記憶があるんですけども、その辺、市長は財政の健全化の目安として、端的にど

う理解しますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、6次総合計画の中で財政危機宣言をどうしていくのかという話でありますけども、議会のご支援のもと職員が一丸となってこの危機宣言に取り組んだということで、議員ご指摘のとおり、22年度末で財調が11億円ぐらいになったということでもありますので、幾分持ち直したという感でありますけど、しかし、まだまだ安心はできませんので、宣言の取り消しに関しては慎重にやらせていただきたいなというふうに思っております。

もう一つの財政の健全化の指標でありますけども、もちろん一つの大きな目標が財調の予算額に対しての10%ということでもありますけども、それだけじゃなしに、やっぱり財政力指数とか、そういったものも大きな要素になると思っておりますので、そういったものを加味しながら考えていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 12番、三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、最後ですから、財政の構造を示す財政指標の中で、大きなものについての分析は三つあるわけですね。経常収支比率、公債費比率、財政力指数ですね。平成14年度の経常収支比率が96.8で、平成21年度の決算では93.1ですから3.7ポイント上回ったということですね。公債費比率が14年度が14.7、平成21年度が13.4ですから1.3ポイント改善された。しかし、財政力指数が平成14年度では0.452、平成21年度は0.438とちょっと下がって、この辺の財政力指数が気になりますので、この辺のところは今後も注視しながらよろしく願いをいたしたいと思えます。

それで、いろいろこれまでも私は議員になってから財政について一般質問をしてまいりましたけれども、効率とかいろんな指標もとらまえて要望を言いましたけれども、単に単純な効率主義とか財務指標の重視という手法の限界を超える中で、新しい道がそこに見えなければならないというような話も聞いております。そのことは、いかにして住民が満足できる生活環境を築く、そういうことに税金、公金を投入するかということが、そういう新しい道につながるのかなという思いがありますので、その辺のところ、税金、公金の使い道の中で、今、第6次総合計画もつくる中で市長の何か思いがありましたらご答弁いただきまして一般質問を終わります。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 財政は大変厳しい状況には間違いありませんけども、しかし、

手をこまねいているわけにはいきませんので、何とか住民の方とともに、私は最近、「共創」ということを言っておりますけども、ともにつくるというような形で、ぜひ尾鷲の元気を取り戻したいというふうに思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

議長（南靖久議員） ここで休憩をいたします。再開は午後 1 時 1 0 分といたします。

〔休憩 午後 0 時 0 0 分〕

〔再開 午後 1 時 0 9 分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、16番、真井紀夫議員。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 今定例会最終の一般質問をさせていただきます。

先日、尾鷲の明日を考える会から、尾鷲市の現状と問題解決をどう考えるか、私たち議員に対して質問がありました。私は、尾鷲市の抱える多数の問題の中に、市民的にはあまり議論されておりませんが、尾鷲市に長年存在してきた国立公園問題を特に取り上げました。昭和46年3月に梶賀から須賀利までの海岸沿い一帯が吉野熊野国立公園に編入されることが決まりました。きょうまでの約40年の経過の中で、観光的な保養地はどうか、島へ橋をかけての魚釣り観光はどうか、ごみ・し尿処理場の公益事業、福祉事業、企業や産業等の誘致に活用できないか、さまざまな構想について、大学教授や有識者、大手企業や各種専門家に調査や計画をお願いしてきましたが、すべて国立公園の法律と規制が大きな壁となり、何一つ着手することができませんでした。

尾鷲市にも地元住民にも不利益なことばかりで、特に須賀利地区にあっては、若者たちが職場を求めて市外に流出をしてゆき、その昔、1,500人を数えた漁業のまちも、今は実質280人前後のほとんど高齢者ばかりの集落になってしまいました。須賀利区は既に限界集落の域を超えて消滅集落になりつつあります。この悲しい現実を見るにつけ、胸が痛くなるばかりであります。

世界の諸外国では、住民の生活優先、地元の主権優先で国立公園の管理や宿泊業、土産物店等の事業展開を国が援助して発展させているとのことあります。日本は公的規制が厳しく、特に官僚制的な規制な介入の傾向が根強くあり、いろんな分野から批判が出ています。世界的にも1980年代以降、規制緩和、規制改革の潮流が進み、我が国は95年から規制緩和推進計画を実施し、07年から規制改革会議が設立されました。一昨年には自民党から民主党に政権がかわり、

政治が主体となってテーマごとに検討が行われております。尾鷲市としても、国立公園の見直しや仕分けをしてもよい時代になってきたと思います。むしろ今後のことを考えると、早急に国に働きかけて、尾鷲にとってプラスになるよう、公園として残すところと解除するところの仕分けを急ぐべきだと考えます。

当初からと、特にこの20年来、須賀利区と須賀利漁協が国立公園について訴え続けてきた事実を尾鷲市としてどう理解しているか、また、市の海岸線沿いに大きく広がる国立公園について、今後どのように取り扱うかが尾鷲市の将来を決めていく重要で大切な問題だと私は確信しています。この際、思い切った手法で、限界集落、消滅集落を再生させる見込みは皆無なのか、そして、尾鷲の国立公園はどこまで必要なのか、検討したことがあるのかないのか、正直なところを、市長としての見解をお伺いいたします。

先日、突然、今度は元須賀利を天然記念物に指定して動かさないように規制するという話が全く急に議会に入ってきました。1年以上の前からひそかに調査・計画が行われていたようですが、岩田市政の体質なのか、教育行政の秘密主義の悪癖がなせることなのか、このような事業・公務のやり方をする行政の姿を見て、私はこそくで陰湿な感じがしてなりませんでした。市長と議会は車の両輪であると言われますが、この案件を見る限り、市長の方にその気がないようで、本当に残念でなりません。せめて市民にだけは隠しごとのないオープンで明るい政治を約束してほしいと思います。風通しのよいガラス張りの行政が理想です。公の政はできるだけ秘密にしてはいけません。悪事がいつの間にか裏側に癒着していることが多いからです。

文化庁と県教育委員会の方針が明らかになったわけですが、その内容は、国立公園とさほど変わらないから理解をされたしとのことでした。その説明を須賀利地区総会の場で聞きましたが、文化庁が認めたのだから名誉なこと、地域の宝物として保護するのだから、地元は早く同意されたしとの説明でありました。やっとその10日後に市議会の全員協議会で市長と市教育委員会から同じことの説明を受けました。そのときの説明を聞いていて、文化庁と県教育委員会は、きれいごとばかり並べて、地元のことを本当に考えているのかどうか、不信と疑問を持ちました。元須賀利に国立公園の規制の網をかぶせて、地域住民をいじめ抜いた官僚的行政が、今度は文化庁だ、県の教育委員会だと言って、手かせ足かせで二重三重に田舎の土地と山野を縛ろうとしています。文化庁、教育委員会は、困った人を助けるのではなく、学術だ、名誉だと、きれいごと優先の官僚的行政だと

私は思えてなりません。

岩田市長も畑中教育長も、よく似たこれまでの尾鷲市政の騒動や紆余曲折の歴史をどこまで知っているか、理解しているかどうか、それとも承知の上での押しつけなのか、文化庁二、三の顔ばかり見て、また地権者と住民を苦しめるかと大変情けなく思います。また、須賀利として国立公園指定で恩恵があったかなかったか、お二人はよく考えもせずに強行しようとしているのかどうか、本心をお聞かせ願います。

世界遺産熊野古道の八鬼山問題で、無責任な醜態を尾鷲市と県教育委員会が繰り返した二の舞をまたするのではないかと私は懸念しています。今も八鬼山問題は、地権者に多大な迷惑と深い傷を残したまますっきりしておりません。県教育委員会の担当者に「都合のよいところだけを言って、都合の悪いことを言わないのは住民をだますことになりますよ」と申し上げたのですが、その担当者は「ケース・バイ・ケース」と言うだけで、後は返事もありませんでした。

市教育委員会は、須賀利地区の役員さんに「早くよい返事を」と言っているようですが、十分余裕のある時間をかけて、後日に話が違うとトラブルらないよう、慎重に正直に、そして規制を破ったときはどうなるのかと、事細かく現実的な説明もして、十分に理解をいただいた上で判断を求めてほしいと思います。須賀利区の皆さんに十分な時間をかけて考えてもらうために、尾鷲市はそれを待つという思いやりの気持ちがありますか。この際、尾鷲市として大切なのは人なのか物なのか、はっきりとしておいてほしいと思います。私は、市民の幸福、利益が何よりも最優先すると信念していますが、市長と教育長の政治、教育行政のトップとしての姿勢をお二人にお尋ねします。はっきりとお答えください。

我がふるさとの地方名を「三重県南部」とか「紀南」とか呼称していましたが、「東紀州」のネーミングが使われ出してから約40年、そのころの尾鷲の人口は3万4,000人を超えていました。昨年の方勢調査では2万13人となり、先月の2月末で131人減少しました。今月は高校の卒業式があり、103名以上の若者が進学と就職で尾鷲市から出ていきます。国勢調査から半年後の今月の3月末には270名前後の減少で、尾鷲市の実質人口は1万9,700人台になることは間違いのないようです。過疎化の波は周辺部だけでなく中心街にも及んできて、市全体が過疎化してきたことは否めません。遅まきながらも、何としても過疎化をとめねばなりません、そのためには尾鷲市を元気なまちにしていかなければなりません。この人口減少をどのように見ているのか、岩田市長の5年

先、10年先の見通しはどうか、その辺の見解をお聞かせいただきたいと思っています。

元気なまちづくりに欠かせないものは道路の計画と整備ですが、尾鷲市都市計画道路の見直しを一昨年から取り組んできました。そのまとめが昨年終了いたしました。さて、この後、どう進めるかであり、まずどこから着手するかですが、その選択を誤ってはならないと思います。市長の考えをお尋ねしていきます。

都市計画道路の中で中途半端になっているのは尾鷲港新田線です。国道から南陽町に向けて、杉田市長の時代に約400メートル開通させました。伊藤市長の時代には、尾鷲港から南陽町に向けて500メートル開通いたしました。両サイドの道ができて、その中間約330メートルの部分の折橋墓地付近が未着手で残されています。国道から尾鷲港までの直結する広い道路が完成すれば、市内のまちづくりはよい方向にさま変わりすることは間違いありません。この中途半端な形で残されている330メートルの都市計画道路を、岩田市長はやる気があるかを確認いたします。お聞かせください。この道が完成して直結したならば、尾鷲港と42号線が広い直線道路で結ばれて、尾鷲のまちづくりの核となり、よりよい方向にさま変わりいたします。岩田市長は難題の墓地移転を含めてやる気があるかどうかお尋ねいたします。市民待望の事業として取り組む意志があるやなしや、市民にしっかりした姿勢を見せていただきたいと思っています。

次に、国道42号線ですが、矢浜岡崎町の南側から矢ノ川主ヶ谷までの約1,400メートルは、旧道のままの2車線です。主ヶ谷付近は熊野尾鷲道路の南インターと矢ノ川峠への分岐点であり、命の道のかなめになるところです。馬越峠、荷坂峠の命の道は、高速道路紀勢道の完成で一応解決されますが、矢ノ川峠側は尾鷲市内の4車線道路から急に2車線の細い道路になり、急峻な山と谷の間を通行する、災害が大いに心配される変則道路です。高速道路紀勢道や42号線のバイパスとして、熊野尾鷲道路を立派につくっていただきながら、矢ノ川沿いの国道が改良されないのでは、竜頭蛇尾に終わることになって、まことに残念でなりません。早急にこの矢ノ川道路を2車線から4車線に改良していただくよう陳情すべきだと思います。命の道として完成してもらうためには、尾鷲市として、また市議会としても最後の最後まで努力することが大切だと思うのですが、岩田市長のご見解をお願いいたします。

道の駅につきましては、先日、商工会議所会頭の伊藤さんと役員の浜田さんから、矢ノ川南インター付近に設置したいとの要望書をいただきました。今なら国

交省の協力と援助をいただけると力説されていました。目先のことも大切ですが、それ以上に気になることは、尾鷲の中心街まで及んできている過疎化の問題です。市内の状況を見るにつけても、過疎化を深刻に考えなければならないと痛感しておりますが、尾鷲市への入り口側や中心部ではなくて出口側の矢ノ川南インターに道の駅を設置したいとの要望に、私は議員として市民に説明できるか疑問です。私の自分自身に理解させることもできず苦しんでいます。全国どこの市町村でも、旅行者、外来者を大歓迎しています。しかし、高速道路が開通しても、自動車は山中を通り抜けていくばかりで、売り上げが半減どころか2割、3割に激減してしまったと嘆いている事例はたくさんあります。尾鷲のまちをそのようなことにしてしまっただけではないと思うのですが、第6次総合計画でご苦労されている委員の皆さんが、あすのまちづくりをどうしていくか協議の最中ですが、現実には市の関係者も要望の道の駅にかかわっていると聞きますが、本当なのでしょうか。市長はどう考えているのかお尋ねいたします。

全国的に珍しいかもしれませんが、いっそのこと海の駅とか浜辺の駅を県や市が所有している港側の海岸に、道の駅のかわりにつくってはどうかと考えるあたりもいたしました。いかがでしょうか。どちらにしても多少時間はかかりますが、慎重に判断していかなければ、今後の尾鷲のまちづくりに影響すること間違いありません。また、商工会議所会員の皆様の声が少し聞こえますが、まだ一部です。私も会員の一人ですが、他の会員の皆さんも人任せにしないで、それぞれ真剣に考えてほしいと思っています。九百数十人を超える会員がいると聞いておりますが、全会員の総意をアンケートで知ることは大変大事なことだと思っています。商工会議所の会頭と役員さんにはアンケート等をとるようお願いしましたが、市長との話し合いはどのようなことだったのかお伺いします。市政に携わる者として、今回は特に市民の目線を大事にしなければならないと思います。高速道路完成は少し延びたようで、全線開通まであと3年ぐらいかかりそうだと思えますが、道の駅については市長の考え方が待たれています。現在のお考えをお聞かせください。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市の人口は、昭和35年をピークに年々減少を続け、平成22年の国勢調査の速報値では2万人余まで減少し、また少子高齢化の進行も顕著で、地区によっては限界集落と呼ばれる高齢化率が50%を超える地区がふ

えてきております。このように過疎・少子高齢化社会が進行する中、尾鷲らしさや元気を取り戻すために、「魅力あるさかなのまちづくり」を推進するとともに、行政だけではなく市民、地域等の多様な主体が活力を結集して、それぞれの役割を果たしながら、ともにつくる「共創」によるまちづくりが重要であると考えております。このことを踏まえ、平成23年度におきましても、「さかな」を真ん中に据え、産業や教育等に総合的な政策を多様な主体と協働で展開していくため、おわせ元気・満足度アップ事業を進めてまいります。本事業におきましては、地魚や養殖真鯛の活用、姿寿司の開発等、食の魅力づくりに引き続き取り組むとともに、尾鷲漁業協同組合を中心とする水産関係団体と市による産地協議会に対して、おわせみなと産地協議会強化支援事業により支援を行ってまいります。

また、早田地区が一体となって、特産品の試験通販や直販試験のほか、外部交流を進めるための情報発信などの検討が進められている事業に対して、漁村集落再生モデル事業により支援を行うなど、多様な主体と連携を強化し、高付加価値化や特産品化などを推し進め、「魅力あるさかなのまちづくり」を推進するための7事業を展開してまいります。このような事業を通じ、市民、地域、行政等がともに議論し、さまざまな努力を結集することで、これからも住み続けたい尾鷲らしいまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

次に、国立公園区域の変更につきましては、国立公園の公園計画作成要領等によると、「地域の開発を目的とする公園区域の削除は原則として行わないものとする」とされております。また、この原則に対し、例外事例の有無について、環境省近畿地方環境事務所熊野自然保護官事務所に尋ねたところ、これまでになく地域開発による区域の変更は事実上無理との見解でありました。

次に、須賀利大池地区の天然記念物への指定につきましては、須賀利地区及び地権者の皆様のご理解、ご協力が大前提であり、今月中には説明させていただく予定です。また、現在の自然公園法による規制、天然記念物指定後の文化財保護法による規制につきましても、十分ご説明を行ってまいりたいと考えております。本市としましても、須賀利大池地区は植生学上、また地層学上価値が高く、国の天然記念物指定を受けることにより地域の貴重な自然を保護することが海の環境保全にもつながり、非常に有益なことと考えております。

次に、都市計画道路の整備についてであります。尾鷲都市計画道路は平成22年度に見直しを行ったところで、現在の都市計画道路は12路線となっており、うち尾鷲港新田線は、今後、高速道路が開通されるに当たり、尾鷲北インターが

らつながる県道茶地岡向井線、また、尾鷲南インターから国道42号を經由して接続する市道野田汐附線などとあわせて、市内への誘導路線として重要な計画路線であります。未整備区間は約330メートルで、墓地移転やこれにかかる費用や手間は膨大なものが予想されますが、完成に向けて努力していく所存であります。

次に、国道42号の改良改修についてであります。市内南浦国道311号入り口付近から熊野尾鷲道路尾鷲南インターチェンジまでの約1.4キロメートルの区間は、対面の2車線通行であります。今後、近畿自動車道紀勢線や国道42号熊野尾鷲道路が開通すれば、市内を通過する国道42号の通行量も大幅に増加することが予想され、渋滞や交通事故等の発生が懸念されますので、これまでも要望をしているところでありますが、より一層国道42号の複線化を強く申し入れてまいります。

次に、道の駅についてであります。現在、整備が進んでおります近畿自動車道紀勢線、一般国道42号熊野尾鷲道路は、平成25年度中に開通予定となっておりますが、尾鷲北インターから尾鷲南インターまでの区間は、当分の間、市内を走る国道42号を必ず通行することとなります。これまでも市民の方々や議員、また商工関係団体等からも尾鷲市内に道の駅を設けてほしいとの強い声があります。この声にこたえて、道の駅の設置に向けて、設置場所、建設の方法、運営の方法を始め、既存の商店との調整など難しい課題がたくさんありますが、市民の方々や議会、関係団体のご意見を十分に聞きながら、強力で課題解決を図っていく必要があります。その中で、市民の方々が道の駅を利用いただくこと、また、高速道路利用者を市内へと誘導していく仕組みもあわせて構築していくことが重要であり、熊野古道センターや夢古道おわせ、まちかどHOTセンターなど、まちなかや港湾施設などと連携した誘導策を検討していきたいと考えております。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） お答え申し上げます。

私も教育長としまして、市長の答弁にもありましたとおり、須賀利大池地区は豊かな自然、独特な地形や地質、貴重な植物などが残っている文化財価値が高いものです。今後は、大池地区のすばらしさと価値を広く市民の皆様に伝えるため、市広報、ホームページに掲載、現地説明会の開催のほか、須賀利を始めとする各地区で大池地区の自然のすばらしさを紹介する展示とご意見をいただく機会を設けたいと考えております。この展示につきましては、先般、三重生物教育会会長

賞を受賞されるなど輝かしい成果をおさめております尾鷲高校の自然環境研究部のご協力をいただき、長年にわたって大池地区を調査された結果を展示する予定でございます。今回、展示にご協力いただきます高校生の方と同様、私自身も大池地区のすばらしい自然を保護し、後世に残していきたいと考えております。

また、国立公園の指定につきまして、私なりにその恩恵を考えますところ、自然公園法の趣旨からすれば、元須賀利大池地区のすばらしい自然が開発により失われないようにするもので、後世に残そうということで、昭和50年12月に組み入れられ、35年間、大池の自然は守られてきていると考えています。このすばらしい自然が守られてきたからこそ、国指定の天然記念物として保護に値する貴重なものであるとの評価をいただけたものと思います。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 先に国立公園と、それから天然記念物指定の方について質問をさせていただきます。

国立公園の変更・解除はできないというような返事をいただいたと、こういうことでしたけど、私は、もう20年近く前になるかと思うんですけども、その当時の市長公室の、そのときは企画課だったか忘れちゃったけども、課長やとか、それから須賀利漁協の組合長、区長数名で国の方をお願いに上がりました。これは、一面、非公式な点もあったんですけども、そのときに全国にそういう一部解除したり変更した部分がありますということでございました。ですから、国立公園だったら絶対に何もかもがんじがらめでなっておるといふ返答は納得いきません。それは恐らく電話か何かで聞いたのか、それとも自分でかけ合いに行ったのか、その辺のところはわかりませんが、ちょっと市長の答弁については、現地の苦しみ、それから今まで尾鷲がどれだけこの国立公園を利用できなかったかと、そういうことは全く勉強もされていないなど、聞いていないなど、こんなふうに感じます。もう少し温かい情の持った見方をしていただきたいなど、こう思うんです。いかにも冷た過ぎると。先ほどの答弁は納得できません。

それから、天然記念物指定でございますけども、何か今までよく守られてきたんだと、教育長もそう言われましたけども、現地へ行ったことはありますか。池のほとりは台風や倒木で足の踏み場もないような状態です。それから、片方の対岸側は、去年ひそかに調査したんでしょうね。須賀利の住民の方々はだれも知りませんでした。くいが恐らく二、三百本、小さなくいですが、散乱しており

ます。そんなことを文化庁の方が言うたのか、県の教育委員会の方が言うたのか知りませんが、そういうきれいごとだけを言って、現実何もしていないんです。荒野なんです、荒れ放題なんです。だから自然やと、こう言うのなら、こんなばかばかしい話はないと思うんです。須賀利の住民の人たち、それから尾鷲市民が自由に利用できないんですね。その一つの写真がこれです。これは去年の11月にここを探查するんだと、尾鷲高校の山本先生と僕も一緒に行ったんです。そして、何か違うこと、この紀伊半島の地層のことを説明していただきましたけども、そういう意味では、こんなことになっておるんです。だから、市長やとか教育長は、もう少し人間の方を向いて考えてもらいたいと、このように思うんです。それが一つ。

それからもう一つは、あそこは市有林なんですね。今回の天然記念物指定のところは、恐らく3分の2以上は市有林じゃないかと思うんですけども、これは教育委員会が水産農林課と相談してこういう形をつくってきたんですか。僕たちは何も聞いていないです、水産農林課から。その市有林をあなた方が2人で勝手なことをできるんですか。今まで販売するとか、市有林を主伐するとか、そういうことは何十年にわたって私ら議会もいろんな説明を聞いてきました。ですから、今回も主伐する、しないは、それはそれとして理解はできるんです。ところが、この市有林を勝手にどうやこうやと2人で相談されたんでしょうけども、水産農林課は僕らに隠してきたんですか。その辺はもう一度お答えいただきたいと思えます。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 真井議員は須賀利地区の人のことを全然考えていないとおっしゃいますけども、私は現地を見ていますし、現地は残されておりますが、確かに例えば食害等でハマナツメが、木切れ状態になっているとか、そういった荒れております。しかし、一部県がその対策もやっておるところでありまして、私は何も目的もなしに外すという話ではなしに、じゃ、須賀利の人を含めて、これから須賀利のまちをどうしていくのかということを議論した中で、過去にいろいろ議論されたことは承知しておりますよ。しかし、これから須賀利をどうしていくのか、今、各地でまちまちごとにそのまちをどうしていくのかというような議論を始めております。そういった中で、例えば、にほんの里100選に須賀利が選ばれた、あるいは先日も石経のときに行けば、私の知り合いの大阪のNPO法人が、もう既に3回も法人を連れて、かなりの数で来ていただいております。あるいは写真

家の方が足しげく須賀利を愛して撮っていただいております。あるいは、画家の方が何回も来ていただいて須賀利をかいていただいております。これは、私の見る限りは、須賀利の銭湯の跡で展示をした画家の方だけじゃなしに、大阪の高名なスケッチ画家もあそこで何枚かスケッチされ、それを「財界人」とかいう雑誌の表紙に発表されているといった、今、いろんな動きが須賀利に出てきております。

そういった中で、須賀利のまちをどうしていくのか。私としては、もし須賀利の方々が望むのであれば、須賀利の自然とか須賀利の人とか、そういったものを大切にしながら須賀利のまちづくりを行っていきたい、これからそのまちづくりについて進めていきたい、そういった中で文化財指定については大きな朗報ではないかなというような判断をしております。しかし、これはあくまでも須賀利の人がどうするかという話が大前提でありますので、そういった中でいろいろ話をしたい。ただ単に何も無い状態で国立公園の区域を外せるんじゃないかというようなことは、確かにそれは過去に外した例はあるでしょう。しかし、何も我々は考えもなしに、ここを外してください、いや、これは外すべきや、ここここは除くべきやというようなことはちょっと言えないのではないかなというふうに思っております。

それから、水産農林課の件につきましては、地権者の同意が大前提でありますので、そういったことで、当然、水産農林課の方にも市有林の地権者としての了解を求めていっているということであります。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 今の市長の答弁、僕は残念に思います。市有林のことを一つお尋ねしたんですけども、これは、個人の地権者のことは当然やと思いますけれども、私らはせんだってクチスポの市有林も見せてもらってきましたけれども、水産農林課は市有林を全部管轄しておるんだろうと思うんですけども、その辺のところを教育委員会はどういうふうに考えておるのか、よくわかりませんけれども、それからもう一つは、やれ写真家が来たとか、やれ文化人がどうやとかと、こう言いますけども、ここは1,500人いたのが、それは漁業の衰退もありますけども、今は実質あそこに住んでおる人は二百七、八十人なんです。そして、住んでおる人たちが言うに、山はこのままでは消滅していくんだと、皆さん思っておるんです。そんな中で、あなた方は絵にかいたようなことばかりをおっしゃるけども、現実、人の方を向いてほしいと思うんです、物の方に向かんと。その辺のところは、私は為政者としては人を大事にしてもらわないかんと、こう思

うんですけれども、そういう形で限界集落、消滅集落が救えるとお思いですか。それだけお尋ねしておきます。それから、市有林の扱いはこんなことでよろしいんですか。その2点を答えてください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 200人の中で、こんなことで限界集落が救えるのかという話になると、それは大変厳しい話でありますけども、しかし、須賀利に、そこに住んでいる人を大事にするのであれば、須賀利の人たちと一緒にになって、じゃ、これからどうしていくんやと、たくさんの方が来ていただいておりますけど、今の段階ではその方たちを十分迎え入れられる体制になっていないので、じゃ、何回か来ていただいている人を迎え入れる準備をすとか、そういった形で、これから残った須賀利の人たちと一緒にになってまちづくりを考えていく、それが人としての道じゃないかなと、私はそう思います。では、1,500人おったのが200人に減った、それをみんなで考えていく。どうするんや、今のそんな考え方で限界集落が救えるのかというと、それは大変厳しいですが、そこはみんなでやっていかなければ仕方がないというふうに私はおりますし、もっと積極的に須賀利のまちづくりについてかかわっていききたいなというふうに思っております。

それから、どうも後の質問がちょっと私はよく理解できないんですが、当然、教育委員会から市有林に対しての意見を求められたら、その中で例えば施業の話とか、そういったものをしていく話ですけども、それはある意味で他の地権者と同じレベルであります。それ以上に市有林の持ち主として文化財指定をどうとらえていくのかということは、職員の中で、あるいは各課横断的に考えていかなければならん話ということは、もちろん当然のことです。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 時間がもったいないので次へ入ります。

先ほど道路の問題を2件申し上げたんですけども、努力をしていくというようなお返事でしたけども、それはそれで言葉としてはわかりますけれども、現実に行動としてどうしていくのか、その辺のところを私は、これは皆さんよく言われるように、車の両輪でなければならんと、こういうことも踏まえて、市も議会も一緒になって陳情するぐらいの努力をせないかと、このように思うわけですけども、その辺のところを。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（大屋一君） 真井議員の質問でございますが、国道42号の改良の件だと

いうことでよろしいでしょうか。

16番(真井紀夫議員) 2点、都市計画と。

建設課長(大屋一君) 2点ですね。

それでは、まず国道311号入り口付近から熊野尾鷲道路尾鷲南インターチェンジ間の現在2車線、片側1車線でございますが、約1.4キロメートルの区間について、昨年も要望しているところでございますが、さらに声を上げて改良を強く要望していきたいと思っております。

次に、尾鷲港新田線でございます。尾鷲港新田線につきましては、全延長2,050メートルのうち、未整備区間約330メートルにつきましては折橋墓地がございまして、その墓地には約600基の墓石が存在しております。そのため、まず平成23年度から墓地の移転先や個人の土地、家屋買収を含めた調査を行う予定であり、完成を目指して計画的に一步一步進めたいと考えております。

以上でございます。

議長(南靖久議員) 16番、真井議員。

16番(真井紀夫議員) 市長からも答弁をお願いしたいんですけども、要望されることはもっともなことだと、こう思うんですけども、やはり行動せないかんと思うんですね。そういう意味では、私は議会側ですから、また議長にも相談をお願いせないかんと、こう思うんですけども、やはりこれは執行部と議会とが一緒になって行動することも大事だと、このように思います。その辺のところの市長の見解をお尋ねしたいと思います。

議長(南靖久議員) 市長。

市長(岩田昭人君) ぜひ議会の皆さんと一緒に行動させていただきたいというふうに思っております。

議長(南靖久議員) 16番、真井議員。

16番(真井紀夫議員) 道の駅について、もう一度お尋ねをしたいと思うんですけども、いろんな話があるんですけども、せんだっての商工会議所からの要望案件である道の駅は、もう市の方と話ができておるんだと、こんなような話も聞くんですね。そうすると、市長の答弁とおかしくなっていくんですけども、そんなことはないですか。その辺のところを一つ確認しておきたいと、こう思います。

議長(南靖久議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 議員の方からそういうことを言われると、先ほど議員の方から議会と執行部は車の両輪やと言われましたけども、そういう意味でいったことが

らえば、そういうことはあり得ない。それから、道の駅は、確かに私はあちこちで道の駅の要望を受けます。本当に市民の方は道の駅を望んでいるんだというふうに思っております。そういった中で、それは商工会議所には商工会議所の考え方があるでしょうし、執行部もいろいろ適地とか運営方法とかたくさんの課題がありますので、それについて議論を重ねなければならないですし、もちろん、この要望は執行部だけに出されたものでありませんので、議会にも出されたものでありますので、議会の中でも当然議論をしていただかなければならないと思っておりますし、たくさんのもっと多くの市民の方にも話を聞いていかなければならないというふうに思っておりますので、もう話は決まっているんだということはとんでもない話でありまして、それもあわせて困難な問題がたくさんあります。運営方法一つとってもたくさんあります。それをこれから市民の皆さん、議会の皆さんと一緒に議論をしていくということであります。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 今の市長のお話を聞いて、そうだろうなというふうには思っております。私は、ちょっと思いつきみたいな形で提案をいたしましたけども、市長はこれからいろんな角度から道の駅について検討していくと、こういうことではありますので、もう一つ要望も含めてお願いしたいんですけども、一つは、これは商工会議所の方の会頭には、会員の意見というのをアンケートなり何なりでまとめて聞かせてほしいとお願いしてあります。九百何十人会員があるんですけども、我々行政側としては、やっぱり市民の声というんですか、市民の目線というものをぜひとも大事にさせていただきたいんですけども……。

議長（南靖久議員） 傍聴者の方に注意します。拍手はやめてください。

16番（真井紀夫議員） 私は、海岸、港側に県やとか市の土地も、そんなに多くはないと思うんですけども、結構あるんだろうと。これは、市長は魚まち、木のまちという形でまちづくりを提唱していくと、こういうことではありますけれども、それにも私は合致するんじゃないかと思うんですね。港の方側に海の駅とか浜辺の駅とか、道の駅という名称とはちょっと変わってきますけれども、そういうことであれば、なおさら町なかへ外来者を呼び込む一つの大きなもとなるんじゃないかと、こう思ったりもするんですけど、その辺のところを市長はどんなふうにお感じになりますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるように、道の駅については、市民の皆さんの声

を十分聞かせていただきたいと思います。と思っています。

それから、提案のありました海の駅とか、そういった海岸部の、あるいは港の部分へのにぎわいの創造でありますけども、これは本当に私も痛感しております。今回、おわせ元気・満足度アップ事業の中で、水産関係の方と一緒に産地協議会を立ち上げますけども、その中で、ぜひそういったものを検討していきたいなというふうに思っております。その一つの導きとなるものが、今年3月、今月になって港のところに三重県のご尽力によって立派なトイレができました。これが一つのきっかけになるのではないかなというふうに思っています。何とか港のにぎわいは起こしたいなというふうに私は思っておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。あわせて三重県の職員の方にはトイレに関してお礼を申し上げたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 最後の質問にしたいと思うんですけども、市長にこれから5年先、10年先の尾鷲の人口等の見通しも含めてコメントをお願いしたんですけど、なかなか数字的には言いにくいかなと、こう思ったんですけども、僕は10年先ぐらいは1万5,000人前後になっていかへんかなと、こう思うんですね。そうやっていったら、この尾鷲は市から町か村かわかりませんが、なっていたと言われてもしょうがないなと。何としてもこの辺で人口減少は食い止めないかんのやないかと、こう思うんですけども、そのためには、よほどやっぱり思い切ったこともしていかなあかんと、こう思うんですね。ましてや今、テレビ、新聞等で、世界で革命が起こっておるんですね。中東、中近東ではどんどんとさま変わりをしていって、拳げ句の果ては石油が今度は大問題になってきておると。もう石油の時代はいよいよ終わりになってきたかなと。そんなときに、従来のやり方だけで物を考えておったら、僕は大変なことになると、こう思うんです。それだけに、やはり行動もしっかりとやらないかんと、こう思います。そういうことでは、執行部の方も国や県や関係のところにも要望もしておるんですけども、これからは動いて当たっていかないかんのやないかと。それから、今までの常識で物を判断してはだめなんやないかと。そういう意味で、国立公園の問題、それから天然記念物の指定についても申し上げさせてもらったんですけど、その辺のところをしっかりと考えていただいて、そして、活動すること、行動すること、そしてまた議会も巻き込んでやることをひとつしっかりと考えていただきたいなと、このように思います。国立公園、それから天然記念物については、

一つは地元の判断というのも大事にしてくれるということでありましたので、これはこれで時間をしっかりとやってほしいと思います。5月とか6月までに書類を上げんなんねんとか、その理由は人事異動、退職される分でとか、そんな形で振り回さないで、こちらのペースでそういうことは慎重にやらせていただくように、ひとつご判断をいただきたいと、このように思います。

それから、道路について、今、公共事業が大変少なくなってきたと。そんなときにまだまだ尾鷲は大事なところが完成されていないということであります。それだけに、ただ単なる今までどおりの要望というような形では通らんと、こう思うんですね。そういう意味では、やっぱりこれも当たっていかないかと、直に当たって行って、そしてお願いをするということをやらんとおくれをとってしまうんじゃないかと、このように思うんですけども、その辺のところをお願いしたいと。

それから、道の駅についても、これは今、第6次総合計画の多くの委員の皆さんが、まちづくりについて協議の最中なんですね。その辺のところの方向も、この道の駅が大きく影響すると私は思うんです。それだけに慎重にやっぱり扱っていただきたいと、このように思うんですけども、最後に市長の見解をお願いしたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 大胆な発想が必要という話はそのとおりでありまして、我々もこれからそのように心がけたいなと思っております。

それから、国や県に要望あるいは行動という話でありますけども、もちろん紙一枚要望書を送って済むというような話だと私は当然思っておりませんので、いつでも県なり国なりに出向いて要望もさせていただいておりますし、いろんな話し合いも既にさせていただいておりますので、行動というのは当たり前の話やと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思いますと思っております。

それから、道の駅についても、ご指摘のとおり、皆さんの意見は十分聞いていきたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす3月9日水曜日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、あす3月9日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、明後日3月10日木曜日には、午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 2時04分]